

紀美野町第4回定例会会議録

平成21年12月8日（火曜日）

○議事日程（第2号）

平成21年12月8日（火）午前9時00分開議

- 第 1 諸般の報告について
 - 第 2 一般質問について
 - 第 3 議案第78号 平成20年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 4 議案第79号 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 5 議案第80号 平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 6 議案第81号 平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 7 議案第82号 平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 8 議案第83号 平成20年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 9 議案第84号 平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第10 議案第85号 平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第11 議案第86号 平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第12 議案第87号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第13 議案第88号 平成20年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について
-

○会議に付した事件

日程第1から第13まで

○議員定数 16名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君
13番	杉野米三君
15番	美濃良和君
16番	美野勝男君

○欠席議員

14番 鷺谷禎三君

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	岩橋成充君
消防長	七良浴光君
総務課長	岡省三君

企画管財課長 牛 居 秀 行 君
住 民 課 長 中 尾 隆 司 君
税 務 課 長 山 本 倉 造 君
産 業 課 長 増 谷 守 哉 君
建 設 課 長 山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者 岡 本 卓 也 君
総務学事課長兼
教 育 次 長 溝 上 孝 和 君
生涯学習課長 新 田 千 世 君
保健福祉課長 井 上 章 君
水 道 課 長 三 宅 敏 和 君
美 里 支 所 長 峠 泰 男 君
地籍調査課長 温 井 秀 行 君

○欠席したもの

代表監査委員 中 谷 一 君

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君
書 記 中 谷 典 代 君

開 議

○議長（美野勝男君） 既定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、中谷一代表監査委員より欠席届が出ておりますので、報告いたします。

（午前 9時00分）

◎日程第1 諸般の報告

○議長（美野勝男君） 日程第1、諸般の報告を行います。

監査委員より、例月出納検査結果に関する報告が提出されております。

お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

◎日程第2 一般質問

○議長（美野勝男君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告は9件です。

順番に発言を許します。

10番、前村勲君。

（10番 前村 勲君 登壇）

○10番（前村 勲君） それでは私から2点、質問させていただきます。

まず初めに、子ども手当についてでございます。

新政権はマニフェストの実現のために、まず平成21年度に成立している補正予算の中から、子育て応援特別手当執行停止を決めました。各地方においては、むだな労力を費やしたと思います。

さらに新政権の掲げる子ども手当は、何が何でも実現すべき目玉政策として、総額約6兆円とも言われる財源を確保するために、躍起になって事業仕分けをしました。しかし、この子ども手当で、中学生以下のお子さんがある家庭では大幅に収入がアップするように思いますが、税制改正も同時になされ、配偶者控除、扶養控除、さらに特定扶養控除までも廃止される可能性があり、住民税や所得税、そして保育料もはね上がります。

また、子どもがいない家庭の中には、わずかな年金、ぎりぎりの生活をされている高齢者世帯も含まれますのに、これまで所得税・住民税が非課税であった、経済的に大変な世帯ほど負担がふえることとなります。

また、政府は子ども手当について、地方や企業にも負担を求める検討を始めました。これを現行の児童手当の国・県・町の負担割合と同じと仮定すると、紀美野町の負担は一体幾らの負担になるのか、お尋ねいたします。

2点目といたしまして、紀美野町の5カ年計画についてですが、昨年来やっとな景気の底打ちと言われてきましたが、政権が変わって現在ではデフレ、そして株安、円高になっている。このままでは恐らく税収の落ち込みが予想されます。紀美野町の5カ年計画の影響にどのように働くか、お聞きいたします。

(10番 前村 勲君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君) 前村議員の1点目の子ども手当の質問にお答えします。

鳩山政権の目玉政策である子ども手当は、平成22年度に創設が予定されています。現在、確かな情報がなく、新聞等の報道の情報の範囲でお答えをします。

子ども手当は中学生まで1人当たり月額2万6,000円を支給するもので、来年度は半額支給となります。子ども手当の創設に伴って廃止予定の児童手当では所得制限がありました。子ども手当では所得制限は行われない予定です。

また、財源も国費全額から地方自治体や企業にも負担を求めるよう検討が行われているようです。

さて、本町の来年度の子ども手当の概算総額は1億6,380万円となります。財源が現行の児童手当の負担割合と同じと仮定すると、町負担は4,914万円となります。財政が厳しい中で、さらなる地方自治体の負担増は財政運営上非常に危惧されます。今後の国の動向を注視してまいりたいと考えていますので、議員各位のご指導、ご提言をいただきますよう、お願いいたします。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

○企画管財課長(牛居秀行君) 私の方からは、前村議員の2番目の質問にお答えをいたします。

現在、紀美野町におきましては、平成18年度に作成をいたしました長期総合計画に基づきまして、まちづくりに取り組んでおるところでございます。

この基本計画は、7つの大きな施策を体系といたしまして、平成19年度から平成23年度までの5カ年間のまちづくりの方向性を示したものであります。そして、この5カ年間の計画の進捗状況や施策、事業の評価、成果等を踏まえ、平成24年度から平成28年度までの5年間の後期計画を作成するものとしております。

議員の質問の、大変悪化している現社会経済状況下における紀美野町の5カ年計画への影響のご懸念につきましては、新政権の今後の政策の方向づけによって大きく影響されるものと考えております。

当町におきましては、町財政の多くは地方交付税で賄っておりますけれども、この交付税につきましても、現時点におきましては、今後の動向がまだはっきりと決まっていないという状況であると聞いております。

どちらにいたしましても、この社会経済状況下におきまして、国・県におきましても税収の落ち込みが想定されるところでございます。したがって、このことにより補助金の額も縮小傾向になるものと思われまます。

特に道路建設事業への影響が懸念されるところでございますが、道路整備がおります当町といたしましては、住民生活に密着した道路整備については、何があっても進めていかなければならないものと考えております。

今後、国の景気対策に関連した施策や子ども手当等、福祉関係の施策にも期待するものであります。より以上の経済状況の悪化、いわゆる二番底の懸念や事業仕分けによる国の平成22年度当初予算の状況等、不確定要素が多い中、当町の5カ年計画に及ぼす具体的な数値については断言できない状況でございますけれども、少なからずの影響があるものと考えております。

今後、議会のお力をいただきながら、県及び関係機関への働きかけを強化し、でき得る限り影響が少なくなるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(美野勝男君) 10番、前村勲君。

○10番(前村 勲君) 1点目の子ども手当についてでございますが、先ほど言われたとおり、紀美野町においては、15歳までが約1,043人と現在聞いておりま

す。来年度は1万3,000円でございますが、再来年度は2万6,000円ということになります。

来年度におきまして、私、試算いたしましたところ、現在大体3分の1を紀美野町が児童手当においては負担していると思いますが、それを試算いたしますと、1万3,000円×1,043人×12カ月分として1億6,270万8,000円ということになります。これの3分の1になりますと、5,423万6,000円ということになります。

要するに今現在では約1,400万円ぐらいの児童手当を町が出しておりますが、現行の児童手当と同じ額を町がもし負担したとしたら、約4倍ないし5倍近くの金額が5,400万円ほど出るということで、大変な財政の中でこういう支出が出るということは、今後ほかの住民サービスが減ってしまうんじゃないかなというふうに思われます。そういうことで、できるだけ国費でやっていただければ一番いいんですが、町として働きを今後していくのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

それから紀美野町の5カ年計画についてでございますが、現在こういう状況の中で、今説明していただきましたが、こういう中でも、やはりそういった関係機関にこれからのような形で、これを克服できるように、紀美野町だけではなく、ほかの地方自治体も多分こういうふうな大変な中だと思います。こういう厳しい中で我が町はどのように国に対して、また県に対しても同じですが、どのような訴えをこれからしていったら、自分たちの町を安定化していくかということを考えているか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 前村議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

子ども手当でございますが、非常に地方負担ということで、今、国の方では協議されています。しかしこれはまだ協議中でありまして、あくまでも仮定で今話をされているということは認識をいたしております。

そんな中でございますが、やはり当町といたしましては、そうした過大な負担、これにつきましては考えていかなければならない、また行動を起こしていかなければならないというふうに考えてます。

そんな中で機会をとらまえ、また、県下町村会とか、そうしたことも踏まえた上で、国に機会をとらまえて働きかけをしていきたい、そのように思っております。

また、2点目の今後の5年計画でございますが、これにつきましては本当に今、不安

定な状況でございます。しかしながら、我々は現在まではそうした計画に基づいて、これを実施してまいりました。ここで今までどおり、この計画に沿った上で実施をするんですが、国の動向によっては左右されるというふうな状況でございます。これについても十分慎重を期しまして対応をしていきたい、そのように考えておるところでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 10番、前村勲君。

○10番（前村 勲君） よくわかりました。

今、国においても概算要求でいろいろとやっています。その中で、我が町でもこれから来年3月の予算を立てるためのことが行われると思っておりますが、敏感に国の動向をとらえながら、計画をやっていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（美野勝男君） これで、前村勲君の一般質問を終わります。

続いて1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） まず最初に、新型インフルエンザについて質問いたします。

新型インフルエンザの感染は依然として広がり続け、国立感染症研究所が12月4日に発表した全国約5,000の医療機関による定点調査でも、7月上旬以降の累計患者数を1,264万人と推定しています。11月23日から11月29日の1週間で189万人の新たな受診者は1日平均で27万人となり、毎日76万2,000人が発症し、国民の2割が感染するとした厚生労働省の見通しには達しませんが、患者数は確実にふえ続けると考えられます。死亡者も100人に達しました。

患者の年齢も8割が20歳代未満であり、5歳から14歳までの子どもに最も多いのが特徴的です。しかもウイルスに対する過剰な免疫反応のために、脳がはれ上がるインフルエンザ脳症の合併例が通常の2倍に達しているとされ、特に小中学校の児童生徒は注意が必要と言われます。

危険の前ぶれである意識障害は、発熱から短時間であらわれるケースが多く、保護者にも脳症に結びつく兆候の熟知を呼びかける必要があると思われれます。また、肺炎など、呼吸器合併症にも注意が必要です。

さらに12月4日に閉会した第173臨時国会で、ワクチンの副作用の被害が出た場

合の補償を行う新型インフルエンザ特別措置法が可決されました。しかし、接種に伴う副反応への不安をぬぐい去ることはできません。

厚生労働省は10月19日から11月24日までの間に、推定接種者594万人のうち、0.002%の93人に重い合併症が報告され、26人が亡くなったと発表しました。したがって、ワクチン接種の取り組みにも注意深く慎重な対応が求められます。

定点調査による和歌山県の新たな推定受診者数は全国平均より幾分は少なく、特に海南保健所管内でも注意レベルにとどまっています。本町での患者発生も他の市町村より多いとは考えがたいのですが、引き続き予防策を怠らない心がけが大切かと思えます。

そこでまず1点目は、本町における新型インフルエンザのワクチン接種がどの程度まで進んでいるのか、2点目は町内での集団発生や学級閉鎖などについて、今日までの状況をお聞かせください。

質問の2点目は、子どもの医療費助成について質問します。

この件は9月定例会でも取り上げましたが、子どもが安心して医師にかかれるようにとの思いは、子育て中の皆さん共通の願いでもあり、類似する近隣の町でも施策が進みつつあるので、子育て支援の大切な柱と考えて質問します。

子どもの病気は急変しやすく、早期発見・早期治療が求められます。親にとってはお金の心配なく病院に行くことができれば、どれほど安心かと思えます。

今はどの自治体でも、子どもの医療費無料化に取り組んでいます。この町では一昨年4月から、乳幼児医療費の助成対象を就学前から小学校卒業まで広げました。

子どもの医療費助成は、1961年岩手県の沢内村で乳児医療費の無料化が初めて実現したのをきっかけに、全国に広がりました。豪雪・多病・貧困という3悪を克服するため、生命尊重こそ政治の基本という信念を貫き、最悪だった乳児死亡を全国で初めて0に導くなど、生命行政を実現した村長の奮闘は高く評価され、「命の山河」という映画になって、今全国で上映されています。

子どもの医療費は、今ではすべての都道府県で自治体独自の助成制度がつくられています。日本共産党は就学前児童の医療費助成を国の制度にするよう求めています。実現すれば、県や市町村は独自の助成を積み上げることができるからです。

子どもの医療費助成については、当初の課題だった乳幼児から、今では義務教育修了までの子どもへと願いを大きく発展させました。子育て支援や少子化対策として、だれもが支持できる施策ではないかと思えます。

子どもの医療費助成を義務教育修了まで今すぐに広げるのは難しいとのことなので、とりあえず小学校就学児童の医療費助成を、現在の償還払い方式からお金を立てかえる必要がない受領委任払いに変更する考えがないか、お伺いします。

次に、道路整備に際しての交通安全対策についてお伺いします。

野鉄線路跡に建設中の海南省から紀美野町へのバイパス道路のうち、小畑地区の西出交差点から八幡馬場までが、5月15日より供用開始になりました。しかし便利になったこともあり、スピードを落とさず交差点を走り抜ける車が目立ちます。近所の皆さんがそのうち事故になると心配しているやさき、開通から3日目に最初の事故が起きました。

早速、町にできることをと建設課にお願いし、注意を促す看板を立ててもらいましたが、効果なく、1カ月後から立て続けに事故が起こる状態になり、2カ月目には衝突事故でかけがえのない命が失われました。

町からの働きかけなどで、その日のうちに振興局の手で看板が追加され、やがて「一旦停止」の規制も実現しましたが、その後も事故が起こっているのが実情です。住民の皆さんも対応の遅さにいら立っていますが、悔やんでも失われた命は蘇りません。

平成20年度における我が国の交通事故発生数は76万6,147件で、死傷者の数は95万659人です。その58.4%は交差点などでの出会い頭の衝突で、車両同士の事故が80%以上を占めています。これは国民の100人に1人近くが、1年の間に交通事故に遭遇する深刻な状況であることを物語っています。

ふだん、一人一人がそれほど意識していないものの、一たん交通事故にあえば、被害者・加害者を問わず、それぞれの生活に支障を来す耐えがたいほどの困難に直面することになります。広く国民がそのリスクの下で生活していることを思えば、交通事故の抑制が安心をもたらす重要な政策であることは言うまでもありません。

新しい道路が供用される場合は、その前に交通量や安全性について十分な検討を行い、危険と思われる箇所には必要な対策を講じて開通するという当たり前のことがなぜできないのか、素朴な疑問は行政に対する不信感となり、やがてあきらめにも結びつきます。5～6人も死んだら何とかしてくれるだろうという投げやりな思いが、そのあらわれです。

国道370号線のバイパス道路工事で、現在は工事中の箇所も含め、新たに開通する場合、安全策を十分に講じた上で供用開始と、今でも事故の多発が予想される交差点

などのさらなる改良を県などに働きかける考えがないか、お伺いします。

最後に、心の健康と自殺予防についてお伺いします。

病院などの医療現場で働いていると、さまざまな人の最期をみとることになります。時にはみずから命を絶った人が蘇生のために救急搬入されることもあります。自殺によって残された人たちの心には深い傷跡がいつまでも残ることを、だれもが知っておくべきだと思います。

昨年の我が国の自殺者は3万2,249人で、11年間連続して3万人を超えました。女性の9,418人に対して男性は2万2,831人と、圧倒的に多いのも特徴の一つです。年齢別で男性は45歳から64歳の働き盛りが多いのですが、女性に目立った特徴はありません。職業では無職が半数以上、そして勤め人、自営業と続きます。また、原因は健康問題が64.5%、経済・生活問題が31.5%、そして家庭問題が16.7%です。

自殺の予防については、総合的・効果的に進めるための法律「自殺対策基本法」が2006年6月に議員立法で制定されました。地方公共団体の責務として、自殺対策について国と協力しつつ、地域の状況に応じた施策を策定し、実施すると定めています。

和歌山県も自殺対策推進の基本方針を今年9月に取り決め、2013年までに自殺率を10%以上減少させるという目標を掲げました。警察庁統計で和歌山県の自殺者数、363名は全国的には少ない方ですが、人口10万人に対する自殺率35.9%は、近畿でもずば抜けて高い数値になっています。紀美野町の自殺者は近隣の町と比べて多くはないのですが、毎年、自殺する人があるのも事実です。

自殺する人たちは、必ずしも十分な判断力で死を決心しているわけではありません。90%以上の方がうつ病やアルコール依存症など、心の病に悩んでいます。死にたいという強い衝動にとらわれてしまう自殺願望や病的な罪の意識などから自殺を選んでしまう例が多いということもわかっています。自分が望んで自殺するのではなく、広い視野が失われて正常な判断力がなくなり、死に至るとというのが大半のプロセスです。

こうした人たちを一人でも多く、なるべく早く治療に導くだけでも有意義なアプローチだと考えます。皆さんに知ってほしいのは、自殺は避けられる死だということです。そしてそうした認識に基づいてこそ、予防策は意味を持ちます。

そこで本町の心の健康対策や自殺予防について、取り組みの現状と課題をお聞かせください。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君) 私の方からは、田代議員の1点目と4点目の質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、1点目の新型インフルエンザについてお答えします。

新型インフルエンザは現在流行期を迎え、感染者が拡大している状況です。県内でもインフルエンザの発生が警報基準を超える事態となっています。

本町の集団感染の状況は、学校と保育所閉鎖が延べ5校、学年閉鎖が延べ7校、クラス閉鎖が延べ8校となっています。

ワクチン接種の取り組みですが、和歌山県では10月19日から医療従事者から接種に入りました。10月30日から妊婦、基礎疾患を有する者のうち1歳から小学校3年に相当する年齢の者、基礎疾患を有する者のうち、入院患者に接種を開始しました。11月16日から新たに1歳から小学校3年生までの小児等を、優先接種対象者として接種時期の前倒しを行ったところです。本町では国の軽減策に加え、妊婦や0歳児の保護者及び1歳児から高校生までの町民税課税世帯についても無料とし、助成券の配付も行っているところです。

海南保健所管内でも一部の医療機関にワクチンの接種依頼が集中し、診療業務に支障を来すおそれが懸念される事態も起こっています。今後はワクチン接種の情報提供や正しい知識の啓発に努め、保健所や医師会の協力のもと、新型インフルエンザ対策に努めてまいりますので、議員各位のご指導、ご協力をお願いいたします。

続いて、4点目の心の健康と自殺予防についてお答えします。

我が国は今、毎日100人の方が自殺で亡くなり、その4～5倍の方が遺族になっています。その異常な事態が平成10年以降、11年間も続いています。今年10月末の自殺者数も2万7,644人と、昨年をも上回るペースでふえ続けており、このままいけば12年連続、年間自殺者3万人という深刻な事態は避けられない状況です。

自殺対策白書の調査分析では、若年成人の介入のポイントとして、教育機関や保健医療機関の連携による精神障害の早期発見・治療などが指摘され、対策としては向精神薬の誤用の予防等が挙げられています。

中高年に関しては、借金等の困難な悩みを抱えつつ、専門家や援助者に相談することなく、アルコールの大量摂取で苦痛や睡眠不足を紛らわせていると分析しています。

高齢者については明確な特徴はつかめなかったとしながらも、心の健康対策やうつ病にかんするスクリーニング等が有効な対策とされています。

本町の取り組みですが、地域包括支援センターを総合相談窓口として位置づけ、専門的な相談機関につなげる役割を行っています。精神保健の相談委託先である厚生病院や保健所と連携しながら、訪問活動やアルコール問題対策に努めています。

民生児童委員をはじめ、傾聴ボランティアや多くの方々の支援をいただきながら、高齢者の見守り活動や高齢者サロン事業に取り組んでいます。高齢者がうつ病になったり孤立しないよう、地域ぐるみで取り組んでいただいています。

今後も自殺対策や心の健康づくりの啓発に努め、地域全体で取り組む必要があると考えています。

自殺対策は大きな課題であり、県や関係機関にご指導いただきながら取り組ましますので、ご指導、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長 (中尾隆司君) 私の方から田代議員の2番目の質問、子どもの医療費助成について、答弁させていただきます。

紀美野町の乳幼児等医療費助成につきましては、平成19年度から乳幼児に加え、小学校6年生までの児童が対象となるように改正されました。その時点から、乳幼児につきましては委任払い制度を行い、新たに追加されました小学生までについては償還払いという方法になっております。

議員の質問の、対象者全員について委任払いにならないかとのことですが、制度の改正につきましては、電算機のシステム改修等の費用が必要となっております。県下の状況また費用対効果を含め、今後検討をしてみたいと思いますので、ご理解のほどお願いします。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 私の方から、田代議員質問の3点目の道路整備に際しての交通安全対策について、お答えします。

県道奥佐々阪井線の小畑西出地区から野上厚生病院前町道までの間、延長300メートルが平成21年5月15日に供用開始されたことにより、海南市野上中・新橋付近より全体延長1.7キロメートルが2車線道路として開通され、小畑地域からの通勤時間帯の交通渋滞が緩和され、また、厚生病院への緊急自動車の乗り入れや一般車の利用等に大変便利になりましたが、また一方では、小畑西出地区の町道と県道との交差点で、供用開始された2日後に車同士の大きな激突事故が起きました。

また、その後も何回かの事故もあり、県当局へは供用開始する前から、交通安全対策について要望はしていましたが、早急に安全対策を講じるように強く要望をいたしました。

さらに町の方でも交差点前の町道に「減速効果」と「注意喚起」を促すための黄色い線を引いたり「交差点注意」の看板等で安全運転に努めていただくよう設置をしたりしましたが、残念なことに7月15日に1人の人が死亡するという痛ましい事故が起きてしまいました。

その後、警察による町道への一旦停止の規制や県当局による県道沿いに「交差点注意」や「徐行」等の看板を多数設置して注意を促しているところでございますが、今後におきましては、新設道路の供用開始をする前に、今回の痛ましい事故を教訓に、町の方でもできることも含め、さらに県や警察等、関係機関に強く安全対策について要望していきたいと思っております。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番 (田代哲郎君) 新型インフルエンザのワクチンというのは、重症化は防ぐけども感染は予防できないというふうになってます。新しい病気なので、どの程度効果があるかもはっきりしないのですが、副作用の方も懸念されているので、やはり住民への正確で丁寧な説明の上で、どういう状況になっているのか、その監視が必要だというふうを考えます。

そうした実情もあるんですが、しかしワクチン接種を希望される方が非常に多いので、

今、助成対象になっていない19歳から64歳までの町民税で非課税世帯とか生活保護世帯などへも、可能な限り助成を広げていく考えがないのかどうか、お伺いします。

それから保育所の休園もあったという答弁でしたが、休園とか休校では、保護者の負担というのも非常に大きなことなので、慎重に対応はしていると思われま。その際、仕事が休めない保護者の方もあったと思われるのですが、そういう状況のもとでどのような配慮をされたのか、その辺もお聞かせください。

インフルエンザ脳症を予防するための正確な情報の提供というのが、そういう啓発活動というのですかね、手を緩めてはならないと思うんですけど、ホームページなどで啓発等、迅速で的確な情報提供ということで、この病気については治る場合は非常に軽い経過で治るんですけども、重症化する場合は、感染してすぐに重症化してしまうというところがありますし、子どもへの感染というのも、非常に危険な状況になることが今までの経緯からわかっていますので、ホームページなどで的確で迅速な情報提供が、なお一層必要と思われるのですが、その点についてのお考えもどうなのか、お聞かせください。

子どもの医療費なんですけども、この後、同僚議員が人口対策はどうするんだという質問もあるはずなんですけども、この町の出生率というのは非常に悪い、これは医療費とどう関係があるのかということなんですけども、31という県下ワースト2の出生率で、やはり子育て支援をしっかりとやっていく必要があるのではないかと。

この町に住んでもらって、この町で子育てをしたら、非常に子育てをやりやすい町ですよということで、若い人に住んでもらう必要があるのではないかというふうに思います。そうしないと、今の人口の状況からいくと、30代前半から少しずつ減り始めて、10代になると急に少なくなるという形態になっています。

子育てしやすい町を目指さないと、出生率は上がらないのではないかという懸念がありますので、子どもが少ないとか、若い人が少ないというのは、何もこの町の行政が悪いということではないので、国の行政のしわ寄せがそういうところに来てるので、それはわかるんですが、どの町もそうした状況の中で、一生懸命何とか若い人の定着を図ろうということで育児支援に力を入れてますので、そういうふうに子育て支援を十分にやろうと思ったら、医療費の助成だけではなく、中学校の給食であるとか、就学前保育や学童保育など、総合的な支援対策が求められると思います。

そこでもう一度、受領委任払いのシステムの改修が必要なので、お金がかかるということですが、そういうこともあって、何とか前向きに検討していただく考えがないか、

その辺をお伺いしたいと思います。

道路問題は、これは一般質問で取り上げて言うべきことかどうかということも、私、考えたんですけど、担当課へ申し入れて、建設課で何とかしてよという話でもいいのかもわかりません。現実には人の命が失われ、その後でも事故が続いて、ここ1カ月ほどはとまっているのですが、1カ月前までは2件続けて事故が起こると。

常にいろんな対策を講じなければ、あの事故が十分な対策を講じた上での事故であれば、そら守らんからということもあるんですけど、そうではないだけに、やはり気になって質問をしました。

事故率の高い交差点というのは、理論的にも信号機や照明の設置など、重点的な改良が必要だというふうになってます。これは交通安全対策の基本なんですけど、西出の交差点も、最終的には信号機を設置しなければ事故はおさまらないのではないかと思うんですが、今でもできる効果的と思われる改良というのですか、例えば地域の人が言っているのは、県道側で町の裁量でできるところではないのですけど、要請ができると思いますので、交差点に差しかかったら音が出るというか、すべりどめみたいなタイヤとの摩擦で音が出る道路とか、交差点の中の色を野上中の交差点のように黄色い色に塗り変えとか、照明をつけるということもあると思うんですけど、今できる最も効果的と思われる改良について、関係機関へ働きかけはしておられるのはわかるんですけども、もう一押しやっていただけ気はないのか、その辺をお伺いします。

心の健康問題ですけども、認識しておいてほしいのは、自殺予防というのは地域づくりの取り組みだということ、しっかり押さえておいてほしいと思います。

自殺は個人が悪いんやと、個人が弱いからだ、個人の問題だとする発想から抜け出すことが大事だというふうに言われます。本人がしっかりしないからそういうことになるんだと。本人の問題というのは大きいのですけども、それを防げる地域であってほしい、そういう地域になることが大事なことだというふうに考えます。

悩みを抱えている人が助けてほしいと思ったとき、だれかにその思いが届く地域づくり、ということだと思います。自殺やうつ病に対する無理解とか偏見がない地域づくり、いわゆる言ってみれば、どこの地域でもそれが課題なんですけど、この町でも人と人とのつながりを大切にする地域づくり、それが自殺予防の本来の目的だというふうに考えます。

つい先日も、ここで言っているかわかりませんが、実際の首長が自殺すると

いうショッキングな事件が起きました。人間は一人で生活しているわけではないので、社会的なつながりを持ちながら生活しているのが人間です。悩みを持つ人がだれかに助けを求めるのが自然のあり方だと思うんです。悩みを抱えた人を助けられる地域が身近にあること、気持ちよく過ごせる町であってほしいという願いから、自殺予防ということが出発していると思います。

一般に多くの人は心の悩みにかかわるべきではないと考えるのが普通ですが、家族や地域の住民の皆さんが部外者であってよいのかという問題もあります。うつや自殺について、地域の人のだれかが正しい知識を少しでも身につけていたら、身近な人の役に立ってないかという素朴な疑問から出発して、そういう取り組みを始めるものだというふうに思います。

例えば心の健康のことについて、自殺というふうに構えてやると、やはり問題が起きますので、心の健康について何らかの啓発に取り組み、この町が心の健康について本格的に取り組みを始めるという発信を住民の皆さんにしてみないかと、そういう心の健康についての本格的な啓発に取り組む考えはないかどうか、お伺いします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

○保健福祉課長（井上 章君） 田代議員の再質問にお答えをいたします。

まず、インフルエンザのワクチンでございます。議員おっしゃるとおり、効果については、まだ明らかになっていないというようなところでございますけれども、言われていることは感染自体は防げないと。しかしながら重症化は防げるのではないかというようなことの効果は言われておるところでございます。

ワクチンの助成を、18歳から64歳までの基礎疾患のない方々まで広げるということでございますけれども、現在そういう考えは持っておりませんでしたので、実情というんですか、どれぐらいの対象者であるとか、どれぐらいの金額ということは、少しわかりかねるところがございます。財源の問題もありますので、現在はそういうことは考えておらないところでございます。

保育所の休園をやっております。保育所で集団感染をしてほしくないという願いのもとに、心ならずも休園をするわけでございますけれども、どうしても保育を希望する方には保育所で預かるというような取り組みをしております。当然、保育所での感染のおそれがあるということをご承知いただいて保育所に来ていただくと、こういう取り組み

をしております。

迅速な情報提供でございますけれども、ホームページでも書いているのですが、なかなか更新もできておらないというのも実情ではございます。

あとは広報等で月一回ということの情報提供にもなりますけれども、急ぐ情報はチラシ等でということで、できるだけ早くお知らせをしたい、そういう願いを持っておるところでございます。

心の健康の問題でございますけれども、議員おっしゃるとおり、地域ぐるみで取り組むということは非常に大切であろうかと考えておるところでございます。いろんな施策を通じて、地域福祉という考え方を根づかせていきたいという願いを持って、いろんな施策を展開しておるところでございます。高齢者のサロン事業であるとか、集会所を使って人々に集まっていただいてコミュニティの形成をしていく、これが一番大切なことではなかろうかと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 田代議員の2番目の質問の再質問でございます。

子育て支援対策の一環としての医療費助成の重要性を言われております。医療費助成の支払方法の違いということで、制度改正を行うということで、経費の試算であります。電算システムの改修に伴うものが約500万円、審査支払委託料の増で約60万円、受給者証の作成及び郵送料等合わせて約600万円程度の経費が必要と思われま

す。県下の市町村の状況を見ましても、制度改正を行う市町村では、委任払いの方法を取り入れる場合と償還払いを行う市町村が、それぞれ同じくらいであります。人口規模等、それぞれの諸事情があると思われま

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 田代議員の再質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、11月早々にも事故が2件ほどございました。町にさらなるできることとして、先日も交差点に「事故多発注意」という看板を設置いたしました。さらに県にも、議員が言われたとおり、交差点前で減速できるような黄色のラインや色づけ等の処置のお願いをしていきたいと思っております。

信号につきましては、交通量や交通の円滑な流れ、事故等も設置基準にはござい

が、何しろ町道の車道幅員が狭いため、一旦停止した時に信号待ちをしていた車が町道に入ってきた場合に対向できないというようなことがございます。信号をつけていただくためには、町道等の改善も必要となってくると思われま。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 1 番、田代哲郎君。

○1 番（田代哲郎君） インフルエンザの予防接種の問題で、今のところ、19 歳から64 歳までは考えていないということなんです、今後も流行が広がるという可能性は考えられますので、1 回でいいというふうにはなってますが、それでもお金がかかるので、低所得者とか、非課税世帯であるとか、生活保護世帯であるとか、所得の低いところは何とかしてもらえないものかと、その辺について、もう一度お伺いしておきます。

子どもの医療費助成についても、受領委任払いと償還払いが半々ぐらいということなんです、こういうことというのは本来国がやるべきことで、町村のレベルで、するかしないかという議論も、本来もっと社会保障が進んでいけば必要のないことなんですけど、子どもは町の宝物というスローガンもありまして、同じような規模の同じような状況の町が一生懸命やっているということもあつたので、できたらそういうふうにしていただきたい。600 万円という高い費用がかかるよということなんですけど、一度やれば、その時だけの支出なので、そんな言い方をしたらあれですけども、何とかできる方法はないものかというふうに、もう一度お伺いします。

道路の問題は、町でできることというのは、この間から「事故多発注意」という看板を上げてくれているのですが、信号機ということになると、かなりお金がかかるのでということで、言われたように県へ働きかけてもらって、とりあえずできること、例えば交差点の手前から減速するような何か方法を考えると、照明をつけるとか、とにかくあの辺に住んでいる人たちは、いつ事故が起こるか、そればかり心配して暮らしているのは大変やと。何かあつたら、ほらまた起こつたといって飛び出して、この間のように大騒ぎになるということなので、対応が大変だということもありますので、その点にも配慮して県の方へも働きかけてほしいと思います。その点を、またお伺いします。

心の健康問題については、この町はそんなに自殺率が高いわけではないんですけど、通常、自殺の数は都会の方が多いいんですけども、率で言えば農村の方が高いというのが定説なんです。孤独感を解消していくということが自殺予防へとつながるのですが、深

刻な悩みを抱えている人への対応だけではなくて、ふだんから、今行われているふれあいサロンづくりとか、傾聴ボランティア、話し相手ボランティアとか、そういうこともしっかりと位置づけながら、住民にふれあいの場を提供して孤立させない。人と人とのコミュニケーションを求める住民が非常に多いはずなので、そういうことも含めてやってほしいと思います。

今あるノウハウを活用しながらの予防策というのは大事なことなんですが、啓発活動を何らかの形で町が心の健康の施策に取り組んでいきますよと、力を入れてではなくても、施策に取り組んでいきますよという、そういう発信をするための啓発活動があってもいいのではないかと思いますので、その点について、講演会とかそういうものも含めてですけど、考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質問にお答えをいたします。

まずは新型インフルエンザについてでございますが、高齢者65歳から18歳までの子どもたちまでも、何とか助成を広げてもらえないかと、こういうことでございますが、当町におきましてはご承知のとおり、先の議会におきまして高校生まで、18歳までの子どもたちのインフルエンザ接種の助成をここで決定をさせていただきました。

そういうことで、かなり広い範囲で助成をさせていただいているということでございますので、これにつきましては財政厳しい中、そうしたことで苦慮いたしております。

そんなことでその努力について、まず評価をいただきたい。そしてこうした取り組みについて、前向きに取り組んでいるという姿勢をひとつご理解いただきたいと思います。

また、2点目の子どもの医療費の無料化についてでございますが、これにつきましては先ほどから委任払い云々の議論になっているかと思えます。こうした厳しい財政の中、費用対効果、こうしたことも考えながら、ただ手続が違う、仕方が違うというだけの話なので、そこらのご理解をいただきたいなというふうに思います。

医療費につきましても、非常に厳しい中ではございますが、今、小学校6年生までの医療費を無料化させていただいております。そんな中で、これについてもさらに検討をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

また、3点目の交通事故の対策、これにつきましては先ほどから課長が申し上げておりますように、やはり設備・施設として、できる範囲があるというふうなことで、実は

あそこへ信号機をつけよと言われても、確かに交通量とか、そうしたことで無理な点が
ございます。

そんな中で当町としては、そうした悲しい事故は避けていかなければならない。そう
した面において、設備もさることながら交通マナー、そうした面で実は高齢者のシルバ
ー交通大学というようなことも徹底をさせて、講習をいたしておるところでございます。

したがいましてこうした施設、マナー、そうした両面において今後取り組んでまいり
たい、そのように考えておるところでございます。

4点目の心の健康についてでございますが、これはもう議員おっしゃられるとおり、
できるだけ出会いの場を設け、そして孤立しないように対策をしていくのがベストでは
ないかというふうに思います。そんな中で今後、啓発等を通じてこうした対策をしてい
きたい、そのように考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで、田代哲郎君の一般質問を終わります。

続いて9番、仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

○9番（仲尾元雄君） 私は、紀美野町の観光産業の発展という観点から、2点ば
かり質問いたします。

紀美野町役場産業課による生石山すすき高原の山焼きや山の家おいしいの指定管理者で
あるNPO法人・大草原保存会の皆様のご努力により、最近、生石山を訪れる観光客
が大変増加しています。昨年と比較しても、8月には登山者が1,145人増、生石山
の喫茶店の来店者も265人増、キャンプ場は162人増、さらに9月には登山者が1
万5,670人もふえ、来店者も4,162人もふえました。キャンプ場では111人の
増加でございます。さらに10月には登山者が1万8,215人増、来店者も7,976
人増と、2倍から3倍になっておるといふことでございます。大変驚異的な観光客の伸
びとなっております。NPO法人・大草原保存会のイベント開催等による効果も大変大
きいと考えられます。

さらに驚きは、大型バスの乗り入れであります。平成20年度には大型バスが生石山
に乗り入れた台数はたったの12台であったが、平成21年度には85台にもふえてい
ることです。これは旅行会社のバスツアー計画によるものと考えられます。京阪神地方
から道成寺、そしてかき狩り・みかん狩り、生石高原を訪れて高野山参拝のコースが組

まれているようでございます。

しかしまことに残念ことは、生石山から高野山コースの中に小川地区やかじか荘経由がなく、旧清水町に戻って、清水町を経由してから高野山に登ることになっております。その原因の一つに、紀美野町内の道路事情によるところが大きいと考えられます。国道370号の拡張と同時に、小川坂本地区の生石山登山道の拡張が望まれます。

そこで、この生石山登山道の拡張工事の進捗状況と今後の計画についてお伺いいたします。

それと関連する質問でございますが、生石山にはキャンプ場がございます。キャンプ場も清掃したり、草刈り、また水道の給水設備の整備、トイレ等の使用にもお金がかかります。維持管理費捻出のため、少額でも使用料を、キャンプ場を利用する方にいただいたらよいと思うのですが、これについてもお伺いします。

(9番 仲尾元雄君 降壇)

○議長(美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 私の方から、仲尾議員質問の1点目の紀美野町側から生石山へ観光バスの乗り入れは何年後に実現可能かについて、お答えします。

紀美野町側から生石高原山頂へは、小川宮より町道東福井牧場線に入り、坂本地区集落内を通過して札立峠に至るルートと、小川宮より県道野上清水線に入り、中田地区を経由して札立峠に至るルートがあります。

いずれの道路も有田川方面への文化・生活・経済の交流等の利便性ばかりではなく、生石高原はもとより、有田管内から高野山への観光客が日々増加している中、その整備は急務であり、重要かつ不可欠なものと思っております。

しかしながら両路線も急峻で狭隘な立地条件でありますので、鋭意努力はしておりますが、なかなか改良整備が進まないのが実態でございます。

さて、議員ご指摘の拡張工事の進捗状況と今後の計画ですが、現在、町道東福井牧場線のルートは、札立峠まで全体延長4,680メートルある中で、小川宮より薬師寺手前970メートル間と飯盛峠付近で300メートル、さらに札立峠から小川宮方面に延長560メートルのセット区間を設け、平成23年度に完成見込みとなっております。これにより改良区間延長が1,830メートルで、改良率39%となりますが、残す未改良区間延長が2,850メートルとなります。

この未改良区間は、現道はいずれも道路勾配が急な区間が多く、また集落内は地すべり指定区域でありますので、現道に沿っての拡幅が困難となり、工法検討も含め、前向きに検討はしていきたいと思いますが、町としては当面の改良計画は、現道の急カーブや側溝のふた等で局部的な改良を進め、通行車両の対向場所を確保して、通行の安全と早期の利用効果を図っていきたいと思っております。

また、県道につきましては全体延長7,150メートルの延長があり、改良済み延長は約3,600メートルで、残事業量は大きく、全面改良整備の見込みが立っていない状況と思われまます。今後も広域的な連絡網の県道でありますので、札立峠まで早期に改良整備ができるように、県へ要望してまいりたいと思っております。

以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長 (増谷守哉君) それでは私の方から仲尾議員の第2番目の質問、生石高原のキャンプ場を有料にしてはどうかについて、答弁させていただきます。

現在、山の家おいし及びキャンプ場等の町の施設の管理運営業務につきましては、指定管理者制度により、NPO法人・生石山の大自然保存会に行っていただいております。

質問のキャンプ場でございますが、現在この施設を利用するに当たっては、ごみ、また空き缶等を各自お持ち帰りいただくなどの、利用についての協力をお願いを行っているものの、基本的には利用者の自己責任において無料にてご利用をいただいております。

今回の質問の料金の徴収についてでございますが、利用料金を徴収することは、施設の管理運営経費の財源確保ということで非常にメリットがあることと考えます。しかし、たとえ少額であっても利用料金を徴収することとなれば、従来より増して利用者や施設の安全性や利便性などの全般的な管理体制の強化が必要となってきます。人的・経費的にも負担が大きくなっていくことも考えられます。

このため、これら利用料金を徴収した場合のメリット・デメリットについて十分検討し、また管理していただく生石山の大自然保存会の方々とともに十分協議をさせていただいて、どのように行っていくのが最もよいのか、検討してまいりたいと考えてござい

ます。

以上、簡単でございますが答弁といたします。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 9番、仲尾元雄君。

○9番 (仲尾元雄君) ただいま建設課長から答弁をいただきましたけども、今、坂本地区、町道の方もなかなかこれから難しいと。2,850メートルの残りのところをするのにも、丘陵地とか地盤が弱いとか、いろいろな理由がありまして難しい。それでこれから工法や、どこへつけたらいいかというふうなことを検討するというところで、どうもちょっといきそうにないなというのが実感でございます。

そして、県道も県に要求していくということでございますが、県道は県が、町道は町が工事を実施するのが当然であります。県及び町予算の効率的活用の観点から、集中化した予算執行が考えられないか、また、道路改修を円滑に行うために年次計画が必要だと思われませんが、いかがなものでしょうか。なるべく一本に絞って、観光バスが上がるようにしていただきたいと思うんですけども、その辺をよろしくお願いします。

2点目の生石山キャンプ場の有料化については、確かにふれあい公園のように条例化をしてお金をいただく、またそういうことも考えられますが、少しばかりのお金をいただくのに料金を取る係の者を置くということは、かえってマイナスになりますので、いっそのことキャンプ場をNPO法人の大草原保存会の方にお預けして、料金を決めていただいて、それで徴収をしていただく。その金額も、そういうところにお任せしてやっていただくことによりまして、キャンプ場がきれいになったり、またトイレの維持管理費も浮いてきたりするんじゃないかと思うんですけども、その点についてお伺いします。

○議長 (美野勝男君) 町長、寺本君。

○町長 (寺本光嘉君) 仲尾議員の再質問にお答えをいたします。

議員おっしゃられておりますとおり、坂本を起点にいたしております町道東福井牧場線ですが、なるべく早くこれを完成させたいという思いで、実は以前は宮のところ約1億円、そして中間点で5,000万円、上から札立峠から5,000万円ということで、約2億円の予算を投入をいたしておりました。最近に至りまして、実は宮地区、宮の横ですが完成をいたしました。したがって、この1億円はこれからは要らないということになってきております。

そして今年度におきましては上からの工事、これが5,000万円ということで、今

使用いたしておるところでございます。これにつきましては本当に残された距離ですね、これについても非常に長い。そんな中で、なるべく早くこれを完成させていきたいと思うんですが、町道におきまして、議員もご承知のとおり、坂本地区のところは地すべり地域というふうなこと、そしてもう1つは道路構造令、これによるところの勾配がこれには適合しない、きついというふうな勾配になっております、そうしたこと。そしてまた今、上におきまして地権者の協力が得られていないというふうなこともございまして、そんな中で今は5,000万円という予算をつける中で、今年は工事をいたしておるところでございます。

これにつきましては、やはり議員がおっしゃられるように、私も観光バスが有田から来て有田へ帰るといのは非常に残念です。したがいまして、これから国道370号、これの改修とあわせて東福井牧場線も改修をしていきたい。しかしながら、先ほどから申されておりますように急勾配の箇所、坂本の集落の中にもあります。また、上の方にもございます。ここをどう改修していくのかということが、非常に問題になってこようかと思えます。そうしたこともあわせてひとつ検討、協議をしていきたい、そのように思います。また、これには地元の皆さん、また、地権者の皆さん方のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思えます。

それとキャンプ場の件なんですが、先ほども課長から答弁させていただきましたように、今は施設的には給水施設とか、そうしたものしか整っておりません。したがいまして、ふれあい公園で言うようなオートキャンプ場みたいな、そうした設備はされていないということでございますので、これについては今後ひとつ保存会の皆さん方と協議をしながら進めてまいりたい、検討してまいりたいということでご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 9番、仲尾元雄君。

○9番（仲尾元雄君） 再々質問をいたします。

なるべく早く開通をするようにということで、2億円の予算と上から5,000万円の工事をやっていただいたということでございますが、途中の方が地すべり地域、急勾配、また地権者との話し合いがうまくいってないというようなあいまいな中で、この2億5,000万円がむだに使われたのではないかと、このようにも考えられます。

あと何年で幾らぐらいのお金をかければ開通できて、またどのぐらいの年数がかかる

のかというような見通しを立ててからお金をつぎ込んでいただかないと、上の方をした、下の方をしたと。真ん中どなえなるかさっぱりわからんというのはちょっと困るわけで、できましたら総合的な計画を、今まだできてないというふうに聞こえましたので、今後それをやっていただきたいと思うんですが、いかがなものかと思えます。

また、その次の生石山キャンプ場の有料化については、大草原保存会のNPO法人の方々と協議をされるということで、それはもう結構でございます。ですから第1番目の質問のところをもう一度、総合的な計画を立てるのか立てないのかを答弁願います。

○議長（美野勝男君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 仲尾議員の再々質問にお答えしたいと思います。

全体的な計画はないのかということですが、清水町の道路も含めまして、メートル当たり約120万円ぐらいかかっています。残すところ2,850メートルということで計算しますと、約34億円の事業費となってきます。それで計算しますと、年間1億円を事業費として使わせていただいても、34年ほどかかるということでございます。ちなみに清水町でも46億円ほどかかっています、19年間という年月を費やしております。そういう長いスパンになっていきますので、ご理解願います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 以上のことでございますが、仲尾議員の再々質問で、やはり東福井牧場線は坂本地区という集落、これにまずつけていこうということで、当町としては力を入れてきたということで、今ちょうど集落の先端までいっております。そしてそれから上につきましては、これはもう広域行政の中で、有田川町の方からも早くつけてくれないかなというふうな要望も出されております。そんな中で広域的な面も考え、今後進めてまいりたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで、仲尾元雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩

(午前10時24分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前10時40分）

○議長（美野勝男君） 続いて8番、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

○8番（伊都堅仁君） ごみ焼却施設についての今後の取り組み方と生ごみ分別処理についてということで、質問を申し上げます。

広域ごみ処理施設の計画のうち、ごみ焼却炉、あるいは熔融炉の形式等については、当然今後2市1町の協議によって決められていくことになると思いますが、現時点での町の考え方をお聞きしたいと思います。

順当に考えれば、最新型のプラズマ式の熔融炉ということでよいのかもしれませんが、先般、調査を行った鳥栖三養基の施設を例に挙げれば、地域人口約10万人強に対して、費用は熔融施設約7億2,500万円、リサイクル施設、約1億4,600万円、合計8億7,100万円で、均等割が10%、利用割が90%ということで計算をしますと、人口1万人当たりの負担額は1億円を超えることとなります。

海南海草の環境衛生施設組合の経費を考えれば、運営費が約5,000万円、施設費が約7,000万円、計1億2,000万円ということを考えれば、妥当な金額かもしれませんが、今まで埋め立て方式をとってきた当町にとっては大きな負担増になります。それについてどのように考えているのか。またプラズマ熔融炉以外の方式についても、当然検討されていることと思いますが、どのような考え方を持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

次に、生ごみの分別処理についてをお聞きいたします。

ご存じのことと思いますが、ごみ処理施設の設備の中で、施設費の面から考えても、運営費から考えても、最も大きなウエイトを占めるのは焼却炉、あるいは熔融炉といった炉であります。可燃ごみを少なくすることができれば炉は小さくてよいし、燃焼コストは少なくすることができます。生ごみは可燃ごみ全体の大体30%から40%ぐらいであると思いますが、それを別に処理をすれば、炉を小さくすることが可能になります。また、ごみ全体で水分が大体40%を占めるということを言われていますが、それも少なくすることができます。ただし、それを行うためには行政、住民、取り扱い業者の3者の協力が不可欠で、特に行政の主導が求められることとなります。今後、組合設立の上でそれを導入することが可能なのか、考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

(8 番 伊都堅仁君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長 (中尾隆司君) 伊都議員の質問にお答えしたいと思います。

議員の質問の1番目でございます。ごみ焼却炉の形式についてでございますが、議員のご指摘のとおり、ごみ焼却炉の炉の形式につきましては、今後2市1町で構成する広域施設組合において決定されることとなりますが、町の考えといたしましては、施設の建設費、維持管理費、最終処分費用等を総合的に考慮し、比較検討を行い、ランニングコストが少なくてすむ形式を検討していきたいと思っております。

2番目の質問の維持管理費につきましては、今まで埋め立て方式でごみ処理を行ってきた我が町では、安価なコストで処理を行ってききましたが、現在では委託によるごみ処理費用は約7,200万円程度であります。今後広域でのごみ処理費用について、コンサルで試算した資料ではありますが、現在よりも約2割程度安くなると聞いております。

また、プラズマ熔融炉以外の形式についても、建設費、維持管理費、最終処分費用等を総合的に検討していきたいと思っております。

3番目の質問の生ごみの分別処理につきましては、議員ご指摘のとおり、ごみの減量化、特に生ごみの減量は焼却コスト、また収集運搬費用の削減につながると思います。今後広域での取り組みにつきましては、組合設立後、協議をしていきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 8番、伊都堅仁君。

○8番 (伊都堅仁君) 要するにまだ決まってないということだと思います。

一般的な施設というのは焼却炉と分別処理場と、そういう形になってます。恐らくだけれども何も言わなければ、そういう形で建設されてしまうだろうということがありますので、とにかく生ごみについては別に処理する方法を考えた方がよいというふうに私は思います。

かなり以前、3年か4年ぐらい前になりますが、北海道の歌志内の焼却施設というのを研修したことがあります。川崎製鉄が車の可燃物を処理するための産廃の焼却場なんですけども、地域の自治体の可燃物も委託で処理をしております。規模は大体60ト

ン×2で120トンぐらいの規模のものなんですけども、地域人口が8万5,000人ぐらいというふうに私は記憶してるんですけども、生ごみ以外の可燃物を引き受けています。

施設の処理能力の3分の1の量が、その自治体のごみで、あとの3分の2は産廃の分だということでありました。それから考えますと、1日120トンの施設でありますけども、熔融炉の場合は一定期間のあれがありますので、日に100トンぐらい処理するとして、ごみの量というのが大体33トンから35トンぐらいになると思います。我々の地域の人口というのは、2市1町になると14万人ぐらいになりますけども、それから考えても、生ごみを除くと55トンから60トンぐらいの量を処理すればいいというふうな形になるんじゃないかなというふうに思います。

生ごみを別にするというのは、焼却炉を小さくすることができる。多分、鳥栖三養基の施設で炉の建設費が57億円ぐらいなんですけども、恐らく10億円以上の軽減というのできるのではないかな。

また運営費というのが、さっき言いましたけども、全体で8億7,000万円です。これも1億円から1億5,000万円ぐらいの削減が可能になってくる。

もう1つは、何で産廃を引き受けたのだと施設で質問をしました。施設の社長の言うのには、生ごみは水分が多いので炉の温度を下げるから、効率が非常に悪いと。もう1つは水分の中に含まれている酸素のせいで酸化しやすいというふうなことを聞いて、だから生ごみは別に処理してもらっているのだという話でした。今度炉を建設する段階で、メーカーは生ごみも何も全部一緒にできますと、ほとんど影響ありませんということ、多分、大きい炉の方がいいから言うと思うんですけども、メーカーが自分ところで運営すると、生ごみは引き受けられませんよということをやっているというふうな、そういう話でした。

とにかく生ごみの炉を小さくするというメリットもありますし、焼却効率を高めるというメリットもあります。また、生ごみは燃やしてしまうと何も残りませんというか、多分、一部のスラグになったり金属になったりということがありますが、有効利用という面でも2通りあります。生ごみを堆肥化する方法と、バイオエタノール化する方法があります。それによってより有効的な再利用ができるということになるのではないかなというふうに思います。

まだ決まってない段階で何でこれ質問したかと言うと、とりあえずそういうふうな立

場を説明して、紀美野町の立場としては、生ごみは別処理するという方法で押していった方がいいんじゃないかということで質問をした次第であります。お考えをお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 伊都議員の再質問にお答えをいたします。

議員おっしゃられるとおり、やはり生ごみの処理、これについては当町におきましては、生ごみ処理機も一般に助成をさせていただいておるという中で減量化をしていきたい、そうした思いは同じでございます。

そんな中で、これから広域ごみ処理施設を設置するに当たりまして、議員おっしゃられるような生ごみを減量し、そしてランニングコスト、イニシャルコストとも少なく済む、そうした経費の節減を図るべく、これからも対応していきたい、その思いは同じでございますので、今後組合が立ち上がり、そしてまた、議員ともどもこうしたごみ処理施設については協議をしていかなければならない、そうしたことでやっていきたいと思っておりますので、ひとつ議員のおっしゃられることを今後参考にして、意見を申し立てていきたい、そのような思いでおりますので、ひとつご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 8番、伊都堅仁君。

○8番（伊都堅仁君） そういうことで、ぜひひとつよろしくお願ひしたいと思います。

もう1つ、前にごみの処理を依頼していた大栄環境の焼却施設というのを研修させていただいたんですけども、形式はほとんどプラズマ式なんですけども、プラズマのかわりに酸素を使っているわけです。どういうことかと言うと、プラズマというのは真空にしておいて、電流で熱を起こすというか、高熱にして、燃やさないでガスと固形物を分離する方法なんです。要するに電気を非常にたくさん消費するわけですね。大栄環境の場合には、真空にはするんですけども、酸素を注入して燃やす、要するにガスを燃やすような格好になるんですけども、それによって同じような効率で、多分経費を安くするために、そういうふうな方式を採用しているんだと思います。電気の消費量というのは非常に小さく済む形になると思いますので。

ただし、燃やすことによって二酸化炭素が発生すると何もならないということになり

ますけども、今、関電あたりで開発しているのにCCSシステムがあります。煙突の中にある液を噴霧して入れるんですね。そうすると二酸化炭素が化合して、二酸化炭素が空中へ出ないで全部下へ落ちると。それで95%以上の二酸化炭素の削減ができる、そういうシステムを開発したというふうなこと、この間、テレビでやっていました。

そういうふうなものを併用して活用することで、二酸化炭素も出さないし、経費も抑えるしというふうなことが結構可能なのではないかなというふうに、それ以上の資料はないので確定的なことは言えませんが、いろんな面を検討していく必要があるんじゃないかなというふうに思いましたので、ひとつそういうこともぜひ検討していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 伊都議員の再々質問にお答えをいたします。

議員おっしゃられることは、やはりすべて経費節減につながる、そしてまた、これから建設するごみ処理場、これについては細心のさまざまな協議をしながら、これを進めていけると、こういうご提言であろうかと思えます。ひとつ議員ともども、私どもも腹を据えてこれには対応してまいりたい、そのように思っていますので、ひとつご協力のほどをお願い申し上げて、答弁いたします。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで、伊都堅仁君の一般質問を終わります。

続いて7番、西口優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） まず1点目、マニフェストについて。

先の衆議院選挙において、国民は政権交代を選択いたしました。これは今までの政治に対する不信感、要求が変わってきたことのあらわれでもあります。寺本町長の4年間を見る限り、まじめで誠実この上ないと感じていますが、来年に町長選挙が行われます。ゆとりのない町財政、経済の低迷による若者の就職難、少子高齢化社会など、紀美野町を取り巻く環境は大変難しいのも事実であります。それでも町民に対しては、将来に向けて希望の持てる行政が求められます。

寺本町長は7つの柱というのを行政目標として掲げていますが、これだけでは次の4年間の行政目標が一般町民にわかりづらいものがあります。具体的に紀美野町の将来展望のマニフェストをどのように考えているのか。

2点目です。定住促進について。

人口対策として議員研修に行ってきました。紀美野町でも人口増対策の一環として、空き家住宅などを仲介し、一定の効果が上がっていますが、まだまだ役場の紹介手順に改善の余地があるように感じられます。

町内には数十件の空き家があるかと感じられますが、この持ち主に役場が行っている仲介業務をパンフレットなどでわかりやすく説明を行う、利用者に対しても個々の物件の持ち主からの利用制約をわかりやすく説明する、それを一覧表にしてネット公開する。そして県外の人たちの目に、いつでもだれでも24時間閲覧できる体制づくりを行う。そうしなければ、この趣旨に賛同し、先に移住者が来てくれた時、トラブルのもとになります。定住促進には一貫した政策が必要ではないのか。

3点目です。有害駆除について。

害獣駆除に対する補助が出ていますが、柵では絶対数が減るわけでもなく、実際のところ、固体数を減らす方法しか実効がないと思われます。猟期以外にも害獣駆除に猟友会などで補助金を出していますが、紀美野町は紀美野町の許可、海南省は海南省の許可となっているようです。動物は縄張りに関係なく行動します。隣接の海南省、紀の川市、高野町と連携をとり、猟友会がどこでも行動できるよう協力態勢づくりをしてはどうか。

4点目です。例規集のネット公開について。

前6月議会、9月議会の延長であります。例規集のネット公開の必要性を私は提案し、総務課長の答弁では、2回とも検討しますとなっています。今回も検討しますとの答えが返ってくるのかなと、期待を込めての再々度の一般質問です。

私としては例規集のネット公開について、そんなに難しいとは思わないのですが、検討結果はどうだったのか。

5点目です。きみの商品券について。

敬老会ではきみの商品券の配付を行っていますが、使いにくいと不評であります。私が考えるに、役場の行事で出したものが公的施設で使えないところに問題があると思います。役場、やすらぎ園、厚生病院など、公的施設で使えるようにすることはできないものか。

6点目です。最低制限価格について。

公共工事などでは入札の過度な安値受注による工品質の悪化、下請業者へのしわ寄せ

せ、建設業の健全な発展の阻害などを防止する観点から、最低制限価格を設定しているようですが、私は安くてもよいものをとというのが自由競争の原則であり、安くできる理由書を添付することで、工事品質の悪化は改善できると考えています。すべての入札の最低制限価格をなくすことはできないものか。

以上です。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長 (美野勝男君)

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長 (寺本光嘉君)

西口議員の質問にお答えをいたします。

まず第1点目につきましてはマニフェストについてということで、私からお答えいたします。そして2点目、定住促進について、3点目、有害駆除について、そして5点目のきみの商品券については、産業課長から後ほど説明をさせます。また、4点目の例規集のネット公開につきましては総務課長から、そして6点目の最低制限価格につきましては企画管財課長から説明をさせていただきます。

それでは第1問目のマニフェストにつきまして、質問にお答えをいたします。

まずもって、おほめの言葉をいただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

さて、私は4年前の立候補に際しまして、7つの柱という行政目標、つまりマニフェストを町民の皆様方にお示しをいたしました。町民の皆様方から、寺本、初代の紀美野町長をやってみよという温かいご支援をいただき、初代紀美野町長に就任させていただきました。

就任からこの4年間、町民の方々、また町議会議員の皆様方のご理解、ご協力をいただきまして、マニフェストに掲げました、1. みんなでつくるまちづくり、2. 住みやすいまちづくり、3. 安全・安心のまちづくり、4. 福祉の充実したまちづくり、5. 豊かな教育を目指すまちづくり、6. 活気のあるまちづくり、7. 行財政改革を目指すまちづくり、以上7つの大きな柱の実現に向けて、着々と成果を上げているところでございます。

しかしながらこの4年間は、7つの柱の基礎を築いたところだと私は考えております。本当の意味でのまちづくりの柱を立て、棟を上げ、立派な町にしていくため、取り組まなければならないことは山積いたしておりますが、ご質問の7つの柱の一つ一つについて、少しお時間をいただきまして、今後の取り組みの一端をご説明申し上げます。

まず1点、みんなで作るまちづくりといたしまして、まちづくり推進協議会を設立し、町民によるまちづくりとして、しだれ桜の植栽事業やブランドづくり等の推進を図っております。また、同協議会において、新たなまちづくり事業のご提案もいただける中で、紀美野町を町民とともに活気と夢のある町に育ててまいります。

次に、2点目の住みやすいまちづくりといたしまして、平成24年に開催されます第62回全国植樹祭並びに平成27年に開催されます第70回国民体育大会和歌山国体に向け、国道370号の整備を促進し、これに県道岩出野上線を接続、サンリゾートラインを国道424号へ接続、近隣市町と連絡する県道の改良、町道の改良、農道・林道の整備等、インフラの整備を進めます。

また、平成23年7月24日までに地上アナログ放送が停止されます。町内に多数の難視聴地域を抱える紀美野町にとりましては、大変重要な課題でありましたが、町内の共聴施設組合のご協力のもと、地上デジタル放送に向けたギャップフィラー施設の整備を進めることとし、来年3月末の送信開始に向けて進めております。

また、施設の運営につきましては、適正な管理に努めてまいります。

また、循環型社会の構築を目指し、ごみの分別・減量化を図るため、生ごみ処理機購入費の一部助成を引き続き実施してまいります。

次に3番目の安全・安心のまちづくりといたしまして、全町に防災行政無線施設の整備を図り、平成20年4月1日より運用を開始したところでございます。

また、防災ヘリポートの整備も2カ所が完成し、今後も検討を加えながら進めてまいります。

また、消防力の強化を図るため、消防水利の確保、消防団の消防ポンプ並びに積載車両の整備並びに消防本部の消防車両や資機材の整備を引き続き進めてまいります。

また、自主防災組織の訓練・活動を通じ、非常時の避難場所の周知徹底を図ってまいります。

また、集落周辺の里山荒廃の改善を進めるとともに、鳥獣による農林産物被害対策を引き続き強力的に実施してまいります。

次に4番目の福祉の充実したまちづくりといたしまして、子どもは町の宝とのスローガンのもとに、小学校6年生までの医療費の無料化を実施いたしました。今度は義務教育修了まで、中学校3年まで医療費の無料化を進めてまいりたいと考えております。

また、高齢者対策といたしまして進めております高齢者ふれあいサロン事業につつま

しては、現在、西野地区の「憩いの部屋」をはじめ12カ所での活動となってまいりました。

また、明日12月9日に13カ所目として、真国宮地区と菘津呂地区合同で、真国区民センターで第1回ふれあいサロンが開催されます。また、翌日10日から翌年1月23日まで、国吉多目的集会所、津川の農家高齢者創作館及び芝崎集会所の3カ所で説明会を開催することとなっております。今後も引き続き、地域のご理解、ご協力をいただきながら地区集会所等を活用し、ふれあいサロン地域の拡大を図ってまいります。

次に5番目の豊かな教育を目指すまちづくりといたしまして、今盛んに小学生の体力の低下が指摘されております。学業はもとより、この体力は生きる力の根源、基礎であり、大変重要な問題であります。紀美野町におきましては、最近は県下中学校駅伝大会、県下市町村対抗ジュニア駅伝大会、また少年サッカー、少年野球年少チームとご活躍をいただいております。

平成27年開催の第70回和歌山国体に向けて、小中学生の体力づくりと運動能力の向上に取り組んでまいります。また、従来から進めております、それぞれの学校がそれぞれの特色のある学校づくりにも取り組んでまいります。

次に6番目の活気のあるまちづくりといたしまして、去る11月29日に開催いたしましたきみの婚活支援事業を引き続き進めてまいります。

また、Iターン・Uターン・Jターン事業を推進するため、定住を支援する会の充実を図ります。

また、高齢者の技術を活用した紀美野シルバー人材センターのより充実強化を図るため、法人化に向けた取り組みを行ってまいります。

また、観光対策といたしまして、既存の町内観光施設の充実及びネットワーク化はもとより、現在進めております国道370号のバイパス道路の整備に伴い、観光客の受け入れ態勢が重要となっております。観光案内看板の整備、地元農産物や物産の販売と観光案内、また、トイレ休憩ができる道の駅の整備を進めてまいります。また、農林水産業並びに商工業に対する支援策を実施して、地域の活性化を図ってまいります。

次に7番目の行政・財政改革を目指すまちづくりといたしまして、集中改革プランに基づき、引き続き職員数の適正化、事業選択を行い、借入金の抑制を進めます。

また、広域行政の取り組みといたしまして、海南市、紀の川市及び当町の2市1町による広域ごみ処理施設の整備を進めてまいります。

また、広域消防への取り組みにつきましては、和歌山県消防広域化推進計画に基づき、この実現に向けて近隣市町と協議を進めてまいります。

政府では事業仕分けが完了し、民主党の掲げる政策マニフェストを実施する経費の捻出に大変苦慮されている状況であります。地方への負担転嫁が行われないか心配するところではありますが、県、また近隣市町とともに政権政党の政策を活用し、町の活性化を進めてまいりたいと考えております。

議員各位のさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長 (増谷守哉君) それでは西口議員の6問中、2番目、3番目、5番目の質問に、私の方から答弁させていただきます。

まず2番目、定住促進について答弁させていただきます。

さて、質問の町内の空き家につきましては、昨年度に実施した移住・定住受け入れシステム支援事業の中のメニューの1つとして、空き家の調査を実施してございます。この調査の結果、町内の空き家739軒を確認してございます。さらにこのうちから無作為に抽出した372軒を対象として、空き家についてのアンケート調査を実施し、その30%に当たる120軒から回答をいただきました。

その結果、家を貸したいという方が13軒、家を売りたいという方が19軒おられました。この調査結果をもとに、現在、移住者への空き家情報の提供並びに情報発信が行えるよう、追加調査やデータ処理にとりかかっているところでございます。

県内の移住交流事業を実施している他のモデル市町村においても、空き家の情報を収集することに非常に苦勞していると聞いてございます。このため、県の方でも今年定住にかかる「空き家検討委員会」を立ち上げ、来年度より空き家を提供しやすくするための支援活動、また補助事業を検討している状況でございます。

紀美野町へ多くの移住の皆さんに来ていただくために、西口議員の考えられるような空き家の情報発信等のシステムづくりが重要であると考えてございます。現在その体制づくりを進めているところでございますので、どうかご理解いただきますようお願い申し上げます。

続きまして第3番目、有害駆除について、答弁させていただきます。

近年、イノシシによる農業の受ける被害は甚大で、町としてもイノシシの防護柵・電気柵の設置に補助を行うとともに、猟期及び前後15日間を除く、ほぼすべての全期間において有害鳥獣捕獲事業を、猟友会の支援のもと、実施しているところでございます。

本年度の実績といたしましては、防護柵・電気柵におきましては、県・町の補助事業において、合計22キロメートルの防護柵を設置してございます。これによりまして、面積23.6ヘクタールの農地をイノシシの被害より守ることができました。また、イノシシの捕獲につきましては、猟友会の協力をいただきまして、昨年捕獲数より85頭多い313頭の捕獲を行っていただきました。

西口議員の申されるとおり、動物は市町村の境界など全く関係なく行動しております。このため、今までに紀美野町と海南市との境界で、せつかく追い詰めたイノシシが海南の方へ逃げて、捕獲できなかったという猟友会の話も多くお聞きしてございます。

このため昨年、紀美野町と海南市並びに両市町の猟友会と調整を行った結果、今年の春より、有害捕獲事業において、紀美野町の捕獲許可従事者の中に海南市の猟友会のメンバー10人を、また海南市の捕獲許可従事者の中に紀美野町猟友会のメンバー10人を入れ、市町の境界付近での連携のとれた捕獲活動を行ったところでございます。

今後さらに必要であれば、他の隣接する紀の川市、かつらぎ町、有田川町とも同じような調整を行ってまいりたいと考えてございます。

次に第5番目、商品券について答弁させていただきます。

きみの商品券につきましては、町内の小規模商店、78店舗でつくるきみの商業協同組合が、町内消費者の購買力向上を目的として取り組んでいる事業でございます。

ご質問の、商品券を公共施設で使えるようにすることはできないのかのご質問でございますが、この商品券を利用できる店舗となるためには、組合の承諾が必要条件となりますが、方法的には出資金2万円と年会費5,000円を組合に納め、組合に入会すれば商品券での物品販売ができることとなります。

なお、商品券につきましては券の販売、また商品の売買をする際に、組合と店舗の間で手数料・使用料が発生します。商品券を販売した店舗には、商品券額の2%の手数料を組合から払われます。また逆に商品を販売した店舗は、商品券額の2%の使用料を組合へ納めなければなりません。

例えば役場で住民票等の手数料金1,000円を商品券で支払った場合、その金額の2%の20円を、役場から組合に使用料として納めなければならないこととなります。

商品券の従来の発行目的、また利用に当たって使用料が必要となることなど検討した結果、役場での商品券利用は難しいのではないかと考えます。

また、やすらぎ園・厚生病院での利用については、広域の組合ということでもありますので、そちらの方の判断も必要となろうかと思えます。また、きみの商業協同組合としての考え方もあろうかと思えますので、関係する各機関と、商品券の利用について相談してまいりたいと思えます。

なお、やすらぎ園の販売店がございます。この中での商品を納入している3社のうち、2社が当組合の会員であり、2社の商品を購入する際には商品券を利用できるということをご伺ってございます。

以上、答弁といたします。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長（岡 省三君） 私の方から例規集のネット公開について、答弁させていただきます。

本町におきましては、来年度当初予算編成に向けて、予算計上の準備を進めているところであります。昨年末より国の急激な景気の減速を受け、政府の方も緊急経済対策等を打ち出して対応しておりますが、景気の持ち直しには至っておらず、国の税収は落ち込んでいるとの報道を聞き及んでおります。

本町における財政状況は非常に厳しく、税収及び地方交付税等は不透明であり、健全財政に向けて、経費節減のためのいろいろな点において、見直しを行っていかねばならないと考えております。緊急性・必要性等を考え、検討したいと考えております。

町例規集のホームページ掲載につきましては、前回は事情を申し上げましたが、県下の状況も見た上で考えてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

また、紀美野町のホームページには、住民の生活、暮らしに関連した情報等につきまして項目別に掲載しており、知りたい情報がすぐわかるようになっております。できるだけわかりやすくし、内容の充実を図ってまいりたいと思えますので、ご活用いただきたいと思えます。

なお、わからないこと等については、お問い合わせをいただきたいと存じます。

以上、答弁といたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

○企画管財課長 (牛居秀行君) 私の方からは、西口議員の6番目の質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、現在、紀美野町の入札におきましては、最低制限価格制度を採用しております。最低制限価格制度とは、競争入札に当たり最低制限価格、すなわち予定価格に対する一定の割合の価格に達しない価格の入札は、たとえ予定価格の制限の範囲内の最低価格による入札であってもこれを失格とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち、最低の価格の者を落札者と決定する制度をいい、地方自治法施行令第167条の10第2項により、地方公共団体について認められている制度でございます。

この制度は議員ご指摘のとおり、著しい低価格や原価割れ発注の防止を図ることにより、工事の適正な施工や品質の確保及び建設業の経営基盤の確保を図り、健全な業者の発展を支える制度でございます。特に現在大変な社会経済状況の中で、業者間の過度な安値競争を防ぐ制度として必要な制度と考えてございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 7番、西口優君。

○7番 (西口 優君) まず、2点目の定住促進について。

この制度は以前、Iターン、Uターンとかといういろんなことをやってくれていることについては、もう何年も前からかかっているように思われます。今からシステムづくり云々ってこういうふうな話、何か余にも対応が遅いのではないか。紀美野町のホームページを開いたときに、そういう制度があるということすらわかりにくい。直接、役場へ問い合わせたら、そらそういうことがあるということがわかるのか知らないけど、ただそれでは日本全国から、もしいろんな人に来てもらいたいと考えたときに、この町へ行ったらこういう家が空いていて、これをどの程度の金額で貸してもらえるとかがという部分まで、本当はわかったらいいことやと思うんやけど、何かそういうふうな制度が余にも進み方が遅いのではないかと思う。

もうちょっと本当に人口をふやしたいというのであったら、もっと真剣な取り組みが

あつてしかるべきかなと、こういうふうに考えて、今実際に紀美野町のホームページを開いてもわからない。どんなになっているのかなと。直接役場へ問い合わせたらわかることであろうかと思いますが、そうでなくて、もうちょっとネットの充実なんかをして、パッと見たときに定住促進とかそういうことを、項目開いただけで紀美野町へ飛んでいけるようなシステムづくりが必要かと思うんですよ。

そんなふうにしたらいいのになと、単純な話、うちの店でも和歌山県で一番安い店と開いたらインターネット上でパッと出るといふ、そういうふうなシステムまで、そこまで本腰を入れなかったら、本当のところ難しいのではないかと思うんですけど。そういうふうなところまでの考え方があるのかどうか、尋ねたいと思います。

5点目の商品券の考え方ですが、実際にはお金でも構わない、商品券でも構わないと、こういうふうなことを最近規則につけ加えられたようなんですけど、実際には2%の手数料が取られるということについては同等ではないのかなと、こういうふうに思うんですよ。もし現金と同等の商品券というふうな認識を持っていれば、本当は使えて当然、手数料が要るから使えないのですよと。それやったら役場の運営上にちょっと問題があるのではないかと、こういうふうに思うんですよ。

本来はきみの商品券、敬老会で出している商品券ということは、その趣旨から考えたら、敬老の精神ですという限りは、そっちを優先してしかるべきかと。お年寄りのためにということが優先されていてしかるべきであろうはずなんですけど。確かに町内の業者育成、そういうことも大事ですけど、本来第一にある敬老精神でという部分が、何か建前上はそういうふうにして出している話であっても、現実にはそうじゃない。そういうふうな部分を感じられて、もしお年寄りのためにというのであったら、手数料が2%かかるというのだったら、役場が負担しても構わないのではないかと。

商品券全体を考えたときに、商品券の側から考えたら、役場はそういうものを負担するのはおかしいと思うかしらないけど、敬老という形の発想でするのであったら、そういうことの負担は役場もしても問題ないと、こういうふうに思うんですよ。趣旨から考えたらね。一番最初の敬老会で出す商品券ということの側から考えた場合、老人を主体に考えたら、本来はどこでも使える、どこへ持って行ってでも役場が負担しますよという、そういう精神があつてしかるべきかなと、こういうふうな考えをするんですけども、その点について尋ねたいと思います。

前後して4点目、例規集のネット公開の部分、総務課長の話を聞いていると、微妙に

本当に予算計上してくれるという話も聞くけども、近隣も参考にしながらと、こういうふうな話を聞くので、実際には次年度の当初予算で予算計上して進んでいくのかどうかと、こういう部分が何かニュアンス的にやってくれるのか、やってくれないのかという部分が、ちょっとわかりづらかったので、はっきり、します、しませんという部分を尋ねておきたいと思います。

6点目の最低制限価格ですが、私思うんですよ。要は安くできる理由書、安くていいものができれば、それにこしたことはない。そう思う中で、本来は当然理由書をつけて、こういうことでうちは安くできますよというんであったら何も問題ないのではないかと。こういうふうに考える中で、最低制限価格ということを外すことについて、もし外せば役場の予算のお金ができるだけ少なくてすむ、これは町民のためになることだと思うんですよ。そして安くていいものができるということが、こんなことで安くできるんですよという理由書をつければ何も問題ないと、こういうふうに、ある意味考えたら町民のためにもなって、そしていいものができればそれにこしたことはないのかなと、単純に思うんですけどね。その点についての再度の答弁を願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

○産業課長（増谷守哉君） 西口議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず定住の質問の中で、対応が遅いのではないかとということで、インターネット等に空き家の情報を出していけばいいのではないかとという質問でございます。紀美野町におきましては、平成18年度に定住を支援する会という会を町民の方々につくっていただいて、それ以降、定住に向けて事業を進めているところでございます。

事業の進め方を簡単に説明しますと、定住したいという全国各地からの方々が紀美野町へお問い合わせをしていただきまして、紀美野町をよく知っていただいて、また地域をよく知っていただいて、定住を進めていただくというふうな形で進んでおります。

まず家があって、そこに住むから、アパート的にそこに住むために問い合わせをしていただくというのではなくて、長く紀美野町を愛していただいて、気持ちよく住んでいただくという方針で定住を勧めてございます。地域の皆さんにも協力いただきながら、定住していただいた方々をサポートしながらという、アフターサポート的なことも体制をつくりながら進めているところでございます。

それとインターネットに空き家を出せばいいのではないかとということでございますが、

これにつきましては詳しい内容、だれが所有者で、どういう形で貸し出すよというような形は、個人情報保護条例にもかかわってくることであるかと思えます。こういうことで去年実施いたしました空き家の調査をもとに、そういう体制づくりを進めているところでございます。

当初、空き家を早く調査すればいいのではないかとということでございますが、進め方についても手探り状態のところもございまして、県の方でも、今そういう体制づくりをということで進めてございますので、町としても、県と連携をとりながら事業を進めてまいりたいと考えております。

それと商品券を役場で使えるようにできないかということでございます。2%を負担すればいいのではないかとということでございますが、現在のところ、料金につきましては円単位で表示がされているかと思えます。これにつきましては貨幣による支払ということで限定されているかと思えます。商品券につきましては、金券もしくは有価証券でございまして、使用に当たっては、現在はそういう形では支払えない状況になっているかと思えます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 例規集のネット公開の件について、お答えいたしたいと思えます。

現在、各課から予算要求をいただいて、それぞれの事業についての事情聴取を行っております。そういった上で予算をくりまして、収入等を見まして予算計上となっておりますわけでございますが、やはり事情によっては国の事業仕分けというのですか、そういった面も影響してくるのではないかと思えます。とにかく今、事情聴取をやって、その上で検討をさせていただきたいと、こういうふうな手順でございまして、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

○企画管財課長（牛居秀行君） 私の方からは、最低制限価格の再質問にお答えを申し上げます。

現在、紀美野町におきましては、5,000万円以上の工事の入札につきましては、最低制限価格制度を外しまして、低入札価格調査制度の導入を行っておるところでございます。低入札調査制度と申し上げますのは、予定価格とともに、あらかじめ調査価格

を定めておき、入札価格がこれを下回ったとき、契約が適正に履行されるかどうかを調査した上で、相手方と契約するかどうかを判断する制度でございます。

この制度におきます調査時の提出書類は、13項目の決められた書類のほか、添付書類として積算内訳書やそれに伴う材料の見積書等、相当量の書類の提出が必要となっております。これらの書類が、議員ご提案いただいております安くできる理由書となるわけでありませけれども、書類作成にかかります事務量が多く、受注業者にとって大きな負担となっております。

また、これらの書類を審査する発注側、私どもでございますが、発注側の事務負担にも大きいものがございます。また、入札終了から落札決定に至るまでの期間につきましても、約10日ほどかかりますので、この制度をすべて入札に適用することは大変困難であると考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） まず2点目の再々質問ですけれども、ネットで出すのに個人情報情報が云々という話、こういうことは本来は家の持ち主が売りたいとか貸したいとかいう時点で、できるだけ情報を提供して相手を探すという、そういう観点からしたら、個人情報ということについては、貸したいよ、売りたいよというときには、そういうことを最初から承知しているのではないかと。そうでなかったら特定の人に貸したい、売りたいというわけではなくて、売りたいのやったらできるだけ情報をと、そういうことを考えるに当たり、本来はそういうことの説明も最初からやって、そして説明をした中で情報提供をするというふうなこと、情報の発信はそうあるべきであろうかと、私は考えるんですけどね。

最終的な形として、ネットでどこまで載せるという部分を考えているのかという、それはあくまでも考えとしてしか現在まだできてない中で、どういうふうなことまでいくのかなという部分を再々度の質問としたいと思います。

そうでないと今の時点だけでは県外、それこそ北海道、東京からでもわからんわけやしね。まして紀美野町という存在すらわからない中では、なかなかそこまでいかんと思うんですよ。だから定住したいとか、そういう部分をもしネットで検索したら、紀美野町がポンと出てくるというふうな体制まで持って行って初めて話が進んでいくんでないかと。こういうふうな部分が、まだまだ欠けているんじゃないかと、こういうふうな思

うので、本当に定住促進をもし本腰入れて進めるのであったら、そこまでの体制づくりがなかったら難しいのではないかと、こういうふうに思います。

それときみの商品券、現在は難しいと言う。将来的に本当に敬老という部分を考えてときに、どんなになっていくのかと。やすらぎ園でも厚生病院でも、役場はそういうふうな補てんをすれば難しくないのである。働きかけてできやんというのなら、これは仕方ない。だけど働きかけもせんとからには今は難しいですよと、それでは進まんわけでしょう。それやったら最初から現金を敬老会に渡したらすむ話。だけど紀美野町の商工会の育成云々、地場産業の育成とかを考えたときに、そういうことも考えて出しているんだと思うんですけど、だけど、それならそれに痛みが伴うのは当たり前。現金支給プラス現金にかわる商品券だったら、いろんな考えのもとで、きみの商品券というのを出す時点で痛みが伴うのは当たり前と思うんですけど、その部分についての将来形というのかな、そういう考え方はどうなっているのか、尋ねたいと思います。

例規集のネット公開、各課から予算計上されているという話までは聞きます。私、言い出してから、今年の6月からの話なので、かれこれ半年はたとうかと思うんですけども、いまだに検討しますと。何か役場の体質というのか、余りにも前向きでない。そんなに考えやんならんものかいなと、こういうふうに思うわけですよ。紀美野町そんなに考えてって、それやったら行政の進みぐあいがもっとスムーズでなければいかん。

何か役場の姿勢に対して、行政の取り組み方が、半年たってまだまだ検討しているって、そんなんでいいのかいなと。これやったらまたもう一回、3月に聞かないと仕方ないと思うわけやけど。

不要と思ったら不要と言ってくれたらいいですよ。必要なら予算計上してくれたらいい。補正予算でも何でも組んでいるわけですよ。いろんな行事をするときに。何か行政を進める上で、補正予算というのは毎回上がってくる中で、必要だったら補正予算、不要だったら、これこれこういう理由で要りませんと、これだけの話でしょう。その辺の姿勢が余りにも不思議でかなわん、こういうふうに思うので、議員の質問に対する姿勢がどうにもこれでいいのかいなと、こういうふうに思うので、本来は住民の代弁者としての議員の質問に対して、もうちょっと誠意のある態度をとってもらいたい、こう思います。だから、その辺の考え方を再度質問いたしたいと思います。

最低制限価格、5,000万円以上と。ある意味ではやむを得んかなという部分も持っています。しかし本来はすべての商取引、すべてのそういうふうな中で建設業に関して

はこういうふうなことに、今までの行政のつけかなと思う部分があるんですけども、案外業者が多い。それはそれだけ安易に簡単にできた業種だったのかもわかりませんが、役場がかかわっていない業種に関しては、すべて自由競争というふうな中で、社会上はそういうふうになってます。そういう中でこの業種に関しては、まだこういうふうな形が残っているという、この部分がちょっと不思議なんです。だから5,000万円という線引きは何を根拠にされたのか、それだけ尋ねたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 西口議員の再々質問の2点目の項目について、お答えをいたします。

Iターン、Uターン、Jターン、これにつきましては、私は4年前からこうした体制をとっていき、そして人口対策の一環として、これを受け入れていくということで申し上げておりました。そうしたところが去年、和歌山大学の一つの行事として、空き家調査が実施されました。それに紀美野町が協力をしていったというようなこともございまして、今、議員が申されておりますように、これをネット公開するということがなれば、予算は和歌山大学がやっているという中で、向こうの許可をとらなければできません。

つい先般も実は問い合わせがありまして、地図の上へ空き家を塗って、その人に渡したようなこともありましたが、それもまかりならんと。といいますのは、やはり個人情報に抵触するという中で、これをすぐさま引き上げたというような例もあります。

それともう1つは、ネット公開しますと防犯上のことが出てきます。どこに空き家があると。知らない間にそこでいろいろ事件が起こったり、そうしたことがありますので、紀美野町としてのネットには、Iターン、Uターン、Jターンの受け入れをしますという政策は挙げてますので、それで紀美野町へ来ていただく。そして担当者が一緒に同行して案内をすると、こうしたシステムをとってますので、ご理解をいただきたい。

そうすることによって、何とか空き家を貸していただけないかという問い合わせに対して、町民も役場から来たというのであれば安心しますが、知らない人が来た、そんな中ではあつせんはしていけないということで、ひとつご理解をいただきたい。そして、今後ともこうした方法であつせんをしてまいります。

議員ご承知のとおり、平成18年から今日まで、21世帯の皆さん方が定住をしてきている。また、人口としては45人ということでございます。そんな中で、さらにこれから定住支援策を進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

いと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、牛居君。

○企画管財課長（牛居秀行君） 再々質問にお答えをいたします。

建設業と申しますのは、地域経済や雇用を支える、町にとりまして大事な基幹産業の一つであると考えております。社会資本を整備し、災害時の迅速な対応等により、町民の安全・安心の確保に大きく貢献しています。

現在、紀美野町には土木の町内業者でございますが、28社ございますが、その多くが従業員3名から4名の小規模な業者でございます。社長兼作業員兼事務員といった形態の業者でありまして、複雑な書類作成にかかる負担が大きいものと考えております。

入札書に記載されました金額が健全な業者の発展を妨げる金額ではない、つまり適正価格であるかどうかを判断するためには、少なくとも先ほど申し上げました書類の提出が不可欠であると考えております。

現在、紀美野町内の業者の多くは、経営が大変苦しい状況であると聞いております。先日、12月4日の朝日新聞でございましたけれども、県の方も最低制限価格を引き上げるということが載っております。見出しにも「不況に負けるな、県後押し」というふうな、大変中小企業が苦しい、建設業が苦しいという時期であることを示しているものと思います。

このような時期に、これ以上の負担をおかけすることは適切ではないと考えておりますので、再度のご理解賜りますよう、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

○総務課長（岡 省三君） 例規集のネット公開の件でございますが、これにつきましては必要ないと、こういうふうな考えは持っておりません。ただ、緊急性があるのかと、こういったことで検討するというふうなことで、お答えいたしておる次第でございます。その点をご理解をいただきたいと思っております。

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

○産業課長（増谷守哉君） 商品券の件につきまして、答弁させていただきます。

敬老会の商品で出しているということで、高齢者に優しいというのですか、使い勝手のいい方法でいったらどうかということでございます。

商品券の目的等につきましては、町内の消費者の購買力の向上を図るということで、

決算書を検討すると、平成19年7月1日から平成20年6月30日の間、異常に支出がされています。雑費で慶弔費で個人に100万円支払ったとのことですが、香典として支出しています。特異な形ですので詳細に説明願います。役員会で決めたとありますが、何人で決定したのか。当然、会長もこのことについては詳しく知り得て、その会で決定したのでありますか。この件は住民に納得できる説明が必要であります。

並びに旧美里町の、名前は伏せておきますが、M氏と言われる方がキウイの支柱がなくなっていたので関係者に相談すると、チューリップの会から50万円補償されたとのことですが、決算書のどこに載っているのか理解できませんので、それもあわせてお伺いします。

並びに桜の会というのですか、緑の資源機構、以前私が質疑をした、旧美里町安井のS氏が事故にあわれたことがありました。見舞金としてチューリップの会から20万円されたそうでございます。本会（チューリップの会）とさくらの会との関係はどのようになっているのですか。これも決算書に明細がありません。役員会で決められたのか、それもちよっとわかりませんが、決められたのであれば何年何月何日か、これも詳細にお伺いします。

決算書について、通常どこの会計責任者なり出納責任者というんですか、そういう書類が出た場合、会計責任者の1年間の収支がなされ、そして責任者の名前、押印がされていますが、私の手元にあるのには、全然会計責任者の名前が載っておりません。しかし決算書が何枚もあるのかと思うのですが、もう1つには、会計監査報告とこのように載っています。会計監査報告が、ここに名前が載っておるのに会計責任者の名前がないというのはどうしてかなと、ちょっと私としては不思議に思います。

それと平成20年7月から平成21年6月の決算書、これを見ると、球根配付費にチューリップ球根整理賃金、学校等へ配付ということですが、それに71万7,800円計上されておりますが、この明細、学校へ配付するのに70万円何がしの金額、これがどのような中身か、これも詳しくお伺いします。

それとチューリップの会が平成21年で閉められたということですが、地上権というんですか、国道370号のバイパスによることによって、チューリップの会が閉められるということで、県からの補償金、これが決算書の収入に計上されていませんが、補償金があったのかなかったのか、これをあわせて詳しくお伺いします。

(12番 松尾紘紀君 降壇)

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

（産業課長 増谷守哉君 登壇）

○産業課長（増谷守哉君） それではチューリップ園の決算についてということで、松尾議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

事前にお聞きしている内容から、かなりふえているように感じますので、抜けましたら、またご指摘いただきたいなと思います。

美里チューリップの会への補助金の交付につきましては、紀美野町補助金等交付規則及び紀美野町各種団体補助金等交付要綱の規定に基づきまして、平成11年度から開催しているチューリップ園が単なる一団体のイベントにとどまらず、町全体の観光、また商工・産業を活性化させ、その振興に効果を十分果たしている活動であることから、この事業の活動に対して、町から補助を行っているものでございます。

まず、チューリップ園の役員はどなたかということでございます。本年度につきましては、町より補助金が出ていない関係上、平成20年度の内容になってございますので、ご了承いただきたいと思います。会長名につきましては、小壺醇子さんでございます。このほか役員として副会長4名、会計1名、監事2名、部会長5名の役員の方がいらっしゃいます。

この方々の氏名につきましては、紀美野町各種団体補助金等交付要綱の規定に基づいて、補助金の交付申請のための関係資料の中で提出していただいているものでございます。この役職にかかる氏名につきましては、個人情報に当たるものでございます。このため、紀美野町個人情報保護条例第9条の目的外使用の制限の規定によりまして、世間一般に報道等で公表されております会長名以外の役員の個人名の照会は、この場では差し控えさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

ほかの懸案でございますが、M氏への50万円のキウイの柵がなくなったということ、それと見舞金20万円を支払ったということ、それと各決算書に出ていない項目で支出があったということでございますが、私ども、補助事業の関係で提出していただいている決算書には、そのようなことは一切載ってございません。ということで、そのようなことはなかったのではないかと考えている次第でございます。

それと平成20年度の事業の中で球根を学校の方へ配付した事業について、70万円程度の支出があったということでございます。この内容につきましては、球根を整理したり、掘り起こして区分けしたりというふうな人件費、そしてまた、持っていく運賃代

等に支払われたものだと考えてございます。

それと、国道改修工事に伴う園地の補償についてですが、私どもの補助金につきましては、チューリップ園の開催事業に対しての補助でございます。それに伴う収入・支出等についての決算書というのをいただいておりますので、補償金については載っていないという状況においても、特に問題ないと考えている次第でございます。

それと香典100万円、平成19年度において、ある会員が亡くなられた方に香典を出されたという内容でございます。この内容につきましては、ある会員が病院で入院された際に、美里チューリップの会において、その会員が過去10年間のチューリップ園の活動において、毎年60日から70日に及ぶ日数、無償で就労を行ってくれたこと、またその功績に対して、1年当たり10万円の補償金、日当ということで、10年分、100万円の賃金の一部金として、また項労金として支払うことを会として決めたことのようにございます。しかし、その決定後、その方が亡くなられたということで、名目を香典として、当会員のご家族に手渡したという説明を聞いてございます。

ほか、漏れはないでしょうか。

以上、答弁といたします。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 12番、松尾紘紀君。

○12番(松尾紘紀君) それでは平成20年7月から平成21年6月までの決算書で、今、課長から球根配付費、71万7,800円、学校等配付と。これは球根を今までのところから整理をして学校へ配付した、その手数料とありますが、次の欄に耕地整理費、87万6,426円、これが上がっているのですが、これを整理することによって球根が整理されたと。そして球根を、どこかわかりませんが各学校に配付したと、このようにすれば、配付費に71万7,800円が何ですかと。それだったら耕地整理費の中に87万6,426円と支出で上がっているのですが、ここらあたりが不明確なように思います。

そして100万円の香典なんですが、確かにSさんという方が、広大なチューリップの敷地内を、私は1人でできたとは思ってないのです。大勢の会員並びに役員、そしてボランティアの方がチューリップの会を盛り上げて成功裏に終わったと、私はこのような解釈をしているのです。S氏が1人で、とてもではないけどもできないと思うんですが、仮にもし期間中にそのような状態の人がおられたとしたら、同じような条件で、同

じような待遇をそのときはされるのか。なぜ、S氏だけに「100万円の香典を役員会で決定したのかと。だれがこのような形で出したのか。

というのは、私もいろいろ住民から聞かれるのです。100万円の香典というのはどういうわけよ」と。チューリップの会場をしてくれたことはよくわかるんです。しかし、特異な形で100万円という香典は、通常一般的に考えてでも、ちょっとおかしいんじゃないかなと、住民からいろいろな角度で聞かれるんです。

というのは町民のとうとい税金の中から補助金を、合併してから420万円という金額を出している。その使途について、なぜ特異にこのような形を出すのかと。ここが住民に納得のできるような答弁を、まず願います。

それと、キウイの支柱ですが、この方も旧美里の人です。M氏ですが、これも決算書に載っていない。しかし課としたら不透明で確認がとれない、こういうことですか。補助金を出していて、住民の税金を出しているにもかかわらず、わからない。一部の団体だから、その中には介入できない。調べる必要がないと、これはちょっと理解できにくいのですが、その点はどうなっているのかな。

それと県の方からの補償金、これが通常の各種団体であれば、歳入に金額を県からの補償金として上げて、そして差し引きして経費は経費で引いたらいいですよ。そしてゼロになってればいいのです。しかし歳入に町からの活動補助金、紀美野町よりと書いて120万円ですよ。県からの補償金が、なぜこの歳入に載ってないのですか。町からの補償金、補助金だったら、名目として載っているのに、県からの補償金が歳入の方に載ってなくて、そして最終は差し引きゼロと、このようになっているのです。

そうすると仮に県からの補償金が入ったと仮定したら、その金は県からの公的な金でしょう。そうした場合に、だれの口座に入っているのか。そしてその後、その公的な金はだれが使うんですか。先ほど言われた会長並びに会計1名、役員4名と2名で6名ですか、ほかということで、この少人数だけで県の補償金云々のことが、ここにもありますが、チューリップの会といえば会員がおられるのでしょうか。そうしたら実はこうこうですよと、会の総会なり、または役員会で決算の報告をし、そして補償金が仮に残っていれば、次の桜の会ですか、そういうところへ移譲します、それでよろしいですかというのが通常だと私は思います。補償金が出てなかったらいいですよ。出るとしたら、なぜ歳入に載せてなかったのかと私は聞きたい。

そしたら次に聞きます。町からの120万円、今、課長が言われたように、県からの

補助金を載せなかったら、それでは町の補償金も別の会計だったら載せなくてもいいんですかと。県からの補償金が入りてたら歳入に当然載せる。町の補助金も載せる。そして歳入が一つの形としてあるのに、なぜ載せないのか。

それでは課長、聞きます。まず、県から補償金があったのかなかったのか。それと段々の質問と、あわせてお聞きします。

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

○産業課長（増谷守哉君） 松尾議員の再質問にお答えいたします。

まず1番目の平成20年度の決算額の中で球根の配付金、71万7,000円ございました。それと支出で耕地の整理費ということで、87万円計上されてございます。先ほど私、説明させていただきましたのが、球根を配付するのに当たって、球根を掘り起こし、整理して、運搬して、各学校へ配付させていただく費用であろうということで答弁させていただきました。

それと耕地整理費ということで87万円あるのですが、これにつきましては当施設、広域な区域の農地を利用して、今までチューリップ園を開催していただいております。このイベントが平成20年に開催して、終わるということで、また農地に返すというふうな整地・整理が必要であろうかと思っております。87万円につきましては、また農地として活用できるような、お米もつくり、野菜もつくりというふうな環境へ、もとへ戻すということで、整理費ということで87万円計上しているものと考えてございます。

ボランティアをしていることに対して100万円のお香典を払ったということでございます。先ほども説明させていただきましたとおり、この方におきましては、過去10年間、1年当たり60～70日の無報酬の就労を行ってくれたということでございます。チューリップの会の方で、この方に対する特別な功績があったということであろうかと思っております。そういうことで、会で決定して支出をしたということでございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

キウイの支柱の補償、70万円何がしがあったということでございます。これにつきましては、私どもでは決算に計上されていない以上、どういうふうになっているか、判断できません。わかりません。それが実情であります。

県の補償金についてですが、各役員に分配するのかということでございます。会員につきましては、役員のほかに40名の会員がおられるということで報告を受けてございます。これにつきましても補償金が出たのかというお話でございますが、私どもは、そ

の点については把握はしてございません。お金の使い方、どこに置いているかという話も、一切情報としては得ておりませんので、そのことについてはわかりかねる状態でございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 12番、松尾紘紀君。

○12番（松尾紘紀君） 香典の100万円の件ですが、同じ答弁でありましたのですが、ちょっと理解しにくいのですが、100万円が異常な形で出されているということです。会員が40名おられる。そうすると先ほど話したんですが、会員の40名は、この決算について総会を開き、収支云々、町からの補助金を合わせて総会で報告があったのか、それもまたお聞きします。

しかし、なぜ担当課から、町が補助金を出している団体であるのにもかかわらず、チューリップの会に、県からの補償金が出たのか出なかったのかという確認が、なぜできないのですか。それでは、もし出たとすれば、決算書に載ってなかったら、その補償金がだれの口座に。補償金というのは公金でしょう。

チューリップの会そのものが、例えば個人の名前で、町の補助金もなくして運営されていれば、一切問題にならんとします。しかし、チューリップの会へ町から補助金を出しているにもかかわらず、そして延々とチューリップを平成20年7月までの間に催しをされたわけですね。その立ち退きの補償金として、県からの補償金が出ているのに、そのことがうやむやになるということが、果たして住民にどのように説明されるのか。個人の金ではないでしょう。県が個人に渡されたお金と違うと思います。チューリップの会に対しての補償金だと思います。なぜ担当課から、この会の代表者である小壺さんに聞くなり、または会計責任者に聞くとか。

私の言うのは町から補助金を出している。過去3年間ででも420万円からの町のと、うとい税金を使っているのですよ。その結果、はっきりとしない決算書で、住民にどのように説明するんですかと、私は聞きます。これで通りますか。

仮に県からの補償金、だれかの個人的な口座に入ったとしたら、そしてこのことを私が指摘しなかったら、そのことがうやむやになってしまうということだと思います。なぜかと言えば、担当課がそのことに関知しないという、先ほどの答弁でしたのでね。

町からは420万円の金を出しているのに、それは個人ではないでしょう。チューリップの会でしょう。公の会でしょう。そこに県からの補償金として出された。このこと

が歳入に載ってないという、そうして担当課は関知しないところだと。これがちょっとおかしいと思います。なぜ、載せないのか。載せられない理由があるのか。町からの補助金は歳入に載せて、最終ゼロにするのに、県からの補償金が歳入に計上されていないということが非常におかしいではないですか。

そして先ほどの答弁漏れと思いますが、これにも会計監査報告として、2名の名前が載っております。しかし、どの決算報告書を見ても、会計責任者の名前がないのです。このことでも、私はだれが監査したのかなと思うんです。県からの補償金がなぜ歳入に計上されていないのか。住民にどのように説明するのか。もしくは大勢のボランティアの方、会員さん並びに付近の住民に、チューリップの会を数年に及んで盛大にやられた、その方に明確にこういうことで終わりましたと。そして次はこの会の差し引きが仮にゼロだったらいいのですよ。残れば次の桜の会へ、会員が移行するのであれば、桜の会へ残高が移行しますと、これでよろしいですかとするのが、普通の決算のやり方ではないですか。私はそのように思います。このままだったら、住民がものすごく不信がりますよ。県からの補償金はどこに入っているのかと。

そしたら私言いますよ、住民に。担当課なり町が載せよと言ったら、それに介入することができないとか、または関知するところがないんだと、こういうことですよと言わざるを得ない。この点どうですか。

○議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

○産業課長（増谷守哉君） 先ほど答弁漏れがあったということで、そのことについて答弁させていただきたいと思います。

決算書の中に、監査員の監査の結果を報告するために名が入っているものがございませう。監査の分で監査委員の2名の名前を載せてございます。今言われている会計責任者の名前というのは、これは一般の団体、町の方で関係する団体の中で、総会の資料によくついてくるんですが、会計責任者の名前が出てくるというのは、決算書の方には余りないことであるかなと思います。役員の名簿の中には記載はよくされるんですが、決算書とか会計の一連の報告の中には、名前は載ってこないということでもありますので、報告をさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 松尾議員の再々質問にお答えをいたします。

まず、補助金の補助対象が、チューリップの会の運営費として、商工会みたいな運営

費として補助しているのか、それともチューリップという事業に対して補助したのかということですが、これについては、事業に対して補助した。それに対してチューリップの会としては、3月末から4月中旬までチューリップ園を開園してくれた。それに対する補助として、町は150万円なり120万円なり出しておるところでございます。したがって、会の運営費として補助したのではないということ、まずご理解いただきたい。

そして、チューリップ園を開園されまして、約2週間ぐらいありましたかね、これによる町内の波及的効果、これが非常にあります。といいますのは、チューリップ園の開園中には宿泊所、まずかじか荘、それからだるま湯、たまゆらの里と、ここらの宿泊者もふえてきていた。また、町内における商店等々、いろいろ波及効果がありました。したがって、こうした活性化と波及効果において、町はその事業に対して補助をしたということをご理解をいただきたい。

そして先ほどから申しておられました補償金、県の補償金というのは、これはあくまでもチューリップの会へ補償されたものであって、町が補助している事業に対して補償されたものではないので、これについては、会としてはいろいろ知らせる云々は、これはもう会の運営としての問題であろうと、このように思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 2時08分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 2時16分）

○議長（美野勝男君） これで、松尾紘紀君の一般質問を終わります。

続いて6番、上北よしえ君。

（6番 上北よしえ君 登壇）

○6番（上北よしえ君） 診療所について。

診療所の充実ということで、私も含め、他の議員からも過去にもいろいろ質問があったと思いますが、へき地診療所というのは健康診断、または健康相談、療養の指導及び

相談、診療、薬剤の投与または治療材料の支給、処置及びその他の治療、急患、その他、やむを得ない理由がある場合における診療所の収容など、多くの項目に取り組んでいたところ、大変重要なポジションと思い、感謝しているところではございますが、去る10月1日、木曜日、診療医が欠勤しており、患者より苦情が出たことがありました。その日は新患者もあり、受診もできず帰ったということです。欠勤にはいろいろな事情もあろうかと思いますが、その後、診療業務の充実という点で、どのような処置をしていただけたのか、答弁願います。

(6番 上北よしえ君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長(中尾隆司君) 上北議員の質問にお答えしたいと思います。

議員の質問の診療所、細野診療所の件だと思います。この件につきましては、地域の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げます。

今後の対応につきましては、野上厚生病院と協議を行い、今後このようなことが起こらないよう、厳重注意をしております。

また、対応策といたしましては、通常の場合、病院内で先生の派遣を組みかえをしていただき、また緊急の場合、どうしても病院内で対応ができない場合は、診療所の岡地先生に依頼を行うということで協議ができております。

今後このようなことが起こらないよう最善を尽くしていきたいと思いますので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(美野勝男君) 6番、上北よしえ君。

○6番(上北よしえ君) これからも住民の大切な生命を預かる診療業務に努めていただきたく思い、質問をしましたので、今後とも、今、住民課長からの説明のあったとおり、業務をしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長(美野勝男君) これで、上北よしえ君の一般質問を終わります。

続いて2番、小椋孝一君。

(2番 小椋孝一君 登壇)

○2番(小椋孝一君) 私は、今後の紀美野町の人口の対策についてということで、

質問をしたいと思います。

別紙に資料を渡しておると思うんですが、それを踏まえて話を進めていきたいと思えます。

平成19年3月の第1次紀美野町の長期総合計画にもうたわれてますが、私が資料を入手した件で、和歌山県の方が作成をして、ペラでコピーをしていると思うんですが、2035年の推移人口の指数ということで、お手元にあると思うんですが、30市町村ある中で、岩出市だけが、指数を100とすれば103.4で、35年後に3.4%が今の人口よりふえるということで、我が紀美野町は1番目から22番目に、今の人口に対して指数が60.1%、人口が減少するという仮定になっております。

昨今、住民課で調べさせていただいたところ、平成18年1月、1万2,005名が、平成21年11月末で1万1,060名、7.8%の減ということになっております。基本構想の中に、将来の人口指数の設定ということで、ちょっと読み上げさせていただきますが、このような中で、人口減少に歯どめをかけることは容易ではありませんが、住み続けたい人が住み続けられるための環境改善、田舎暮らしニーズに対して、住みたい人の受け入れを円滑にする環境整備など、定住促進のために、さまざまな分野において対策を継続的に積み上げ、人口減少幅を着実に抑制・縮小し、定住人口の確保をしていくことを目的とするということになっております。

その中で定住促進対策の要点として、1～5ということで掲げられておりますけども、主に今現在どのようにこの対策の中で進められておるのか、お聞きしたいと思います。

2番目の幹線道路の整備を促進することによって、通勤・就労環境も整え、就労雇用の創作力を着実に進めることにあるということですが、これは今現状、町長も一生懸命、幹線道路の整備に当たってくれておるのはよくわかります。

あと、和歌山田舎暮らしのモデル事業を展開し、観光振興と交流促進・情報発信の効果として、田舎移住希望ということで新定住者の拡大、これは今現在どのようにされているのかということと、団塊の世代のふるさとUターンによる定住促進をする環境整備を行うということですが、今現状、何人ぐらい定住されておるのか。

そしてまた5番目に、地域課題に対するコミュニティビジネス型仕事おこしの促進、退職後の就労、団塊の世代のふるさと回帰型の新定住及び高齢者の助成に就職などということで就職を促進するというので、どういう就業の促進をしておられるかということとございます。

先般も町長の冒頭の話の中に、婚活事業に応募した30名の男女の参加数を得て、5組のペアが誕生したという話がありました。ただ、30組の中には、町の単独の補助事業で、婚活の事業を行ったということでございますけども、この中で聞くところによると、事業をしてくれるのはありがたいけども、紀美野町内、住める環境づくりをしてほしいというご意見も聞いております。

そこらも踏まえて、婚活事業をするについては、ここ3年とか5年とか決まれば、必ず紀美野町に住んでほしいよという一つの組織をつくっていくということが大事だなと、こういうように私も感じましたので、ここでお話をさせていただいたところでございます。

そこらについて答弁を願いたいと思います。

(2番 小椋孝一君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、牛居君。

(企画管財課長 牛居秀行君 登壇)

○企画管財課長(牛居秀行君) 小椋議員の人口対策ということに対しての質問に、お答えをいたしたいと思います。

まず、今後の紀美野町の人口対策についての質問でございますが、紀美野町の人口減少の現状につきまして、少し申し上げますと、平成19年度におきましては256名の減少でございます。平成20年度におきましては245名の減少、平成21年度におきましては、4月から10月までの上半期でございますが、111名の減少となっております。

それから議員も発言ございましたが、平成21年11月末日現在の人口は1万1,060名となっております、その人口構成といたしましては、0歳から14歳までの幼年人口が958名で全体の8.66%、15歳から64歳の生産年齢人口は6,026名で54.48%、65歳以上の老年人口でございますが、4,076名で全人口の36.86%となっております。議員お示しの資料は2035年となっておりますが、2030年(平成42年)には人口が7,248人となり、現在の11月末の人口と比べますと65.5%となると、私どもも推計をしております、大変深刻に受けとめております。

人口対策につきましては、急激な少子高齢化が進む中で、国全体の問題となっておりますが、本町におきましても、前段で申し上げました人口構成でありまして、既に顕著

な高齢社会が到来し、少子化が進む過疎の構造下でございます。

特に実質的な施策でございますが、先ほど議員からもご指摘のあった幾つかの点がございまして、具体的に申し上げますと、田舎暮らしに対するニーズの対応につきましては、産業課で行っていただいております定住支援事業がございまして、この実績でございますが、平成18年度につきましては定住者が25名、平成19年度におきましては10名、平成20年度におきましては8名、平成21年度におきましては現在2名であると聞いてございます。

また、土地開発公社の土地分譲につきましても、大きくこういうニーズに対しては対応しておるものと考えてございます。これにつきましては数字は、平成19年度までに34区画、平成20年度に3分譲地で19区画、平成21年度に3分譲地で3区画、合わせまして56区画の販売がございまして、残りまだ20区画でございますが、これらのことも大きく定住に貢献できるものと考えてございます。

また、議員もご指摘ありました交通条件の改善でございますが、これは先ほど町長からも答弁がありましたけれども、現在、国道30号の道路改良工事でありますとか、野鉄代替道路の整備事業、町道におきましては東福井牧場線、平中通りの道路改良事業、松瀬福田線道路改良事業、谷線、また柴目七山線道路改良事業が現在進行中となっております。

また、子育て世代への支援でございますが、小学校6年生までの無料化でありますとか学童保育、0歳児保育、妊婦検診を14回まで無料にするなど、多くの事業に努力しているわけでございます。

また、観光交流事業につきましては、観光面におきましては生石高原の山焼きでありますとか、キャンプ場、天文台、かじか荘、ふれあい公園、動物愛護センターなど、多くの方々にご利用いただいている実情でございます。

また、交流事業につきましては、ふれあいマラソンでありますとか柿の市、平成22年度から始まると聞いておりますが市民農園事業、また紀美野町夏まつり、スポーツ公園の活用等、町内外の多くの方々との交流に力を入れておるところでございます。

簡単でございますが、答弁いたします。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 2番、小椋孝一君。

○2番 (小椋孝一君) 執行部も先ほど言いました婚活事業においては、町長を筆

頭に、できるだけ町に人口をふやすという形の中で進んでおられると思うんですが、単発的ではなくて、私が先ほど言いましたように、年々されるということではありますが、空き家を利用するとか、先般私も一般質問をしました下佐々の跡地に有効利用で住宅を建てるとか、何か施策をして、何組かできた人が、町内に何年かは住んでちょうだいよというような、一つのセットでできる方法を考えていかないと、実際にあったんですよ。女性と男性のペアができた。しかし住むところがないやないかと。どなえしたらいいんやということも聞きましたので、そこらも十分反映していただきたいなと、こういうように思います。

それと町長に若干苦言を言いたいのですが、町政報告会なり、この間、町長の2期目に向かっての出馬表明をされた、そういう中で先ほど来、同僚議員がマニフェストの中で、これやった、あれやったと。私もスポーツ公園にかかわって一般質問をしました。第一保育所に関しても、同僚議員の鷺谷議員もいたしました。これは、私がやったということを常に言うておりますけども、議会があつてこそ、やはり我々議員というのは町民の代表で、いいことはこういう形で一般質問をして、提言をして、そちらの方で予算をつけてやっていくのが本来の筋なんですけども、町民と議会を両輪にかけてやっていく。そしてまた、町職員もすばらしい人材がある中で、町長もできる部分であるので、一人ではできないと思うので、そこらを議会と両輪にかけて、また町職員がこういうふうに頑張っているということの中で、いろいろ話をする中で、議会との両輪で、こういうまちづくりをやっていくんやという言葉を入れてもらえるように苦言を申し上げて、人口対策についての質問を終わりたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 議員から大変重要なお言葉をちょうだいいたしました。

私は過去4年間で7つの柱にのっかって、いろいろやってまいりました。それを自分でやったとは決して口にも出してないと思います。しかしながら、やはりそうしたことで、皆さん方に理解されているということになれば問題があるかと思えます。おっしゃられるとおり、議会と執行部は両輪のごとく進まないとならん。たまには石ころもかむやろうというようなこともあろうかと思えますが、やはりこの事業ができてきたというのが、議員の皆さん方のご理解、またご協力があつてこそだと私は思っております。

また、それよりも町の職員、これだけ人員が削減されている中で、多くの事務を抱えながら皆さん、頑張ってくれてます。それにつきましても、私も実は懇談会等で声を大

きくして言っております。ここでは特にはそうしたことには触れなかったもので、あえて申し上げればそうしたことで、私は決して1人でやったと、そうした認識もなければ思ってもおりません。したがって、皆さん方と今後とも両輪のごとく進んでまいりたい、それには町職員の力も必要だと、こうしたことで3者一体になってまちづくりをしていきたい。

それよりも、まずもっと大きな力、これは何かと言いますと町民の盛り上がりです。これがなければ、私はまちづくりはできないというふうに考えております。したがって、合併をいたしましてから、町民の盛り上がりによるまちづくりを今日まで進めてきた。それに町執行部は手を差し延べてきた。こうした思いでおりますので、こうしたさまざまなで上がった事業については、皆さん方と一体になってやってきた。私の言葉に、心を一つにまちづくりというものがありますが、まさにそのとおりであろうと思っておりますので、ひとつご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 2時34分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 2時35分）

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 答弁漏れがあります。

婚活事業の実行対策の中で、私はIターン・Uターン・Jターン、これを進めるとともに、今回初めて皆さん方のご承認をいただいて婚活事業をやってまいりました。そして先ほど議員から申していただきましたように、結果的に30名で、男子は当日は26名でした。女子が27名という中で、5組のカップルができた。

しかし、私はここで5組のカップルができたから、それでいいというのではないのです。やはりカップルがこれからおつき合いをし、そして結婚をしていただく。そして後を継いでいただく。また、紀美野町で定住をしていただくというのが最終目的です。そしてまた、そうなりますと子どもをつくり、紀美野町の活性化の一端を担っていただく

ということを目的にいたしておりますので、これはもう今年だけの単発の事業ではなしに、これからもずっと続けていきたいし、そしてそれに対する関連の各種施策、これもいろいろ皆さん方とご協議をしながら今後進めてまいりたい、そのように考えておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（美野勝男君） これで、小椋孝一君の一般質問を終わります。

続いて15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） それでは一般質問をさせていただきます。

まず初めに通告のとおり、紀美野町が誕生して4年がたとうとしておりますけれども、町長の行政の運営の姿勢についてどうであったのか、また、町の課題についてどう把握されているのか、お聞きしたいと思います。

誕生して、この町も4年になろうとしていますが、町長就任早々に、乳幼児医療の小学校卒業まで無料にすることをされました。また、福祉に関しましては、この間もインフルエンザの予防ワクチンの補助を高校卒業まで、また生活弱者に対してもすると、そういうふうなこととともに、妊婦検診を14回まで無料にすることなど、子どもや弱者に対して、福祉の面での前向きな取り組みがされてまいったと思います。

また、2つの町が合併された以上、平等に扱わなければならないわけでありまして。町民の皆さん方にはいろいろな評価があると思います。しかし、防災無線の町内全域への設置や積み残しの課題などへの取り組み等については評価されなければならないと思います。

もう1つは、談合問題からマイナス評価というんですか、町長が訴えられるということも起こっております。確かに落札率が高いということは不自然なのであります。しかし、落札率だけで談合があったというふうに決めつけることができるのか。3日目の議会で専決事項が審議されると思いますが、町の大事な予算が200万円も使われるわけでありまして。確かに談合は悪いことではあります。それは絶対やってはならない、許されないことであると思います。

この間、山梨県の事例や奈良県の事例を調査してみました。山梨では一部の企業は、自分たち身内企業だけで仕事を独占しようとした、そういう例がありました。また、奈良では一部の運動団体が仕事を取り込もうとした、そういう談合であったようでありま

す。これについては他の業者の方々から不満が上がっていると、そういうふうな状況で。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 2時39分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 2時40分）

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） どうもすみません。簡単にまいります。

旧野上町と旧美里町の落札率だけの問題で言うならば、いろいろな現象があったと思います。何にしても、それよりもいろいろと旧美里町において、裏金にかかわっての業者から不満が出てるといふようなことも聞いたわけでありませう。

何にしても我々議会というのは言論の府というふうには、議員の質問というのは最大限に保証されなければならない、それは当然だと思っております。ただ、風聞、うわさ等で質問をしてきたところに、我々議会も批判しながら、これから議会の運営をただしていかなければならないと思っております。

さて、そういうようなところから進んでいったということは非常に残念であるということを押さえまして、次に町長の町の課題について、認識についてお聞きしたいと思います。

私は町の課題については、1つには合併という大きなことがあった。このことが今後とも平等な行政を旧両町民が受けるということで進んでいかなければならないと思っております。また、大きな社会的な問題になっております就職難、仕事の確保、農林業・商工業についての取り組みですね、こういうこともされていかなければならない。また、住民にとっては住み続けていくことについての問題ですね、そういうことが大事かと思うんですね。

私はちょっとこの間、見てみたんですけども、例えば高野町でマコモダケに取り組んでいる方々がいてると。富貴というところは、我々以上に厳しいところだと思っておりますが、そういう中で新たな取り組みをしている。

それからもう1つは先ほど来、同僚議員の方々からも質問があったと思っておりますが、長

野島高山村、ここでは店がなくなってしまったという問題、ちょっと読みますが、店のある中山地域は約400世帯が暮らしています。かつて3つあった小売店は、今やふるさとセンターだけになりました。ここでJAの店があったようでもありますけども、それがなくなると。地域の方々がアンケートをとると、店を残してほしいという方々が圧倒的に多かった。そういうことで1株3万円で株主を募集すると、148人の住民の応募があって、そこで株式会社で店を運営していると。こういうふうなところがあって、ここではその地域の方々の寄り合い場になってきているというふうなことが報道されています。

また、高知県の四万十市においても、ここもJAなんですけども、出張所が廃止されると。そこで日用品や農業資材、ガソリンを販売する唯一の店がなくなる。その存続運動が起こりまして、住民108人が700万円を出資して県の補助を受け、建物と設備を買い取り事業を引き継いだと、こういうふうなことがあるわけなんです。

また、和歌山県に地域自治体問題研究所というのがございまして、その中で田中勝己という木曾町長が講演に行っているのですけども、ここも中心市街地の活性化事業というものをやるにつかまして、まちづくり会社というのをつくっているのです。その会社で町民から1,500万円の出資を募って、町も同額の1,500万円を出してやろうとしたが、町民に呼びかけたところが、3,500万円集まったと。それで町も半分するということですから、町も4,000万円出して7,500万円の会社をつくったと。

こういうふうには、これからのまちづくりの基本は町民とともに、先ほど町長も言われておりましたけども、そういう運営をしていくことが、町の発展につながっていくと。

同じように、まちづくりに関する取り組みが全国にあったそうなんですけども、ここで国が大変評価したらしいのです。ほかが失敗したので。町が住民と一緒にやった木曾町ですか、ここだけが成功したと。お金が集まらなくて、町だけがお金を出してやったところは、ことごとく失敗しているというふうな事例が出ているわけでありませう。

今後そういうことから町の運営というんですか、それについての取り組みの方向が、ある程度この辺にあるのではないかなというふうに思うんですが、これからのまちづくりについて、先ほど田代議員も質問されましたが、福祉の後退をさせずに前進させていくと。また、今後新しい国の政治が進もうとしておりますけども、そういう中で、町にとっても今後どのようなことが起こってくるかということも大変心配なんですけども、住民にとって最後の防波堤というのが町であります。そういう点から、町長の考えをお聞き

したいと思います。

次に、裏金問題についてお聞きしたいと思います。

8月の法廷で、元美里町長の小馬場氏が出廷されて証言されております。これについて読売新聞が、8月5日の記事でこういうふうに書いているのですね。見出しは、小馬場氏は裏金は公金と、こうなっているのですが、段木氏側は、裏金について小馬場氏から個人的に贈与を受けた金で町所有ではないなどと公金性を否定、町側の証人として出廷した小馬場氏は、裏金は収入役が職務権限で管理し、通帳や帳簿を引き継いでおり、ふるさとの発展のために使う町の金で公金と証言したと、こういうふうに報道しているわけであります。

今までは小馬場氏が宣誓をしての証言をされてこなかったわけなんですけど、初めて法廷という場で証言されました。そういうふうなことから、裁判の状況というんですか、これも進んできているのではないかというふうに思います。

また、町が行った刑事告訴、これについてと、裏金問題が今どのようなところまで来ているのか、今後の課題についてお聞きしたいと思います。

最後にもう1点なんですけど、県道龍神線の改修についてであります。前の議会で特に上ヶ井の狭隘な部分として上の部分ですね、田尻さんのところからお寺の付近というふうに具体的にあったんですが、この改修でありますけども、取り組むということで答弁がありました。その取り組みの状況、進捗についてお聞きしたいと思います。

以上3点です。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 暫時休憩いたします。

再開は午後3時5分といたします。

休 憩

(午後 2時49分)

再 開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 3時05分)

○議長 (美野勝男君) ここで、先の答弁で訂正の申し出がありますので、許可します。

産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

○産業課長(増谷守哉君) すみません。先ほど小椋議員の質問の中で、私どもの方からきみの婚活支援事業、これにつきましては単独ということでお知らせいたしましたが、国の方の地域活性化生活対策臨時交付金の100万円を充てまして行っている事業でございます。訂正させていただきます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) それでは美濃議員の質問にお答えいたしたいと思いますが、最初の1問目につきましては、紀美野町が誕生して4年がたとうとしているが、町行政の運営の姿勢についてお聞きしたいということにつきましては私から、そして2点目の、裏金は公金という証言があったそうだが、進捗はどうかという件につきましては総務課長から、そして3点目の県道龍神線の改修について、これにつきましては建設課長から答弁を申し上げます。

それではまず第1点目の町行政の運営の姿勢についてということで、答弁を申し上げます。

美濃議員が質問の1点目の、紀美野町が誕生して4年がたとうとしているが、私の町行政の運営の姿勢について、また、今後の町の課題についての質問にお答えをいたします。

この4年間の行政への取り組み実績につきまして評価いただいていること、まずもって厚くお礼申し上げます。とともに、その責任の重大さを痛感しているところであります。

さて、私は4年前の立候補に際しまして、心一つにまちづくりという大きなスローガンを掲げ、当選をさせていただきました。その時の気持ちは今も変わることなく、合併による町民のわだかまわりや懸念を払拭するため、紀美野町が安心して暮らせる町、住民一人一人が大切にされるまちづくりを進めてまいりました。

しかし、凶らずも合併後に発覚した旧美里町の歳計外資金の記録と不適切な出金をめぐり、元美里町長・段木晃氏並びに元美里町収入役・田下雅暎氏と旧美里町不適切な歳計外資金に係る刑事告訴に引き続き、民事訴訟問題に発展し、民事訴訟につきましては、

現在和歌山地方裁判所において係争中となっておりますことは、紀美野町にとって本当に悲しいことでもあります。

さて、この問題も町として大変大きな問題ではありますが、議員の質問にありますように、リーマンショック以来、大変厳しい経済情勢により、新規卒業者の採用はもとより、派遣切りや正社員の退職勧奨を一層進める企業もあらわれてまいりました。

政府の緊急経済対策や緊急雇用対策によって一時は落ちついたかに見えたやさき、ドバイショックに端を発し、外国為替市場でドル離れが加速し、円が急騰し、日本経済の回復に打撃を与えかねない状況にあり、年末の失業者はさらに拡大すると見込まれております。

この緊急事態に対し、政府におきましては追加経済対策といたしまして、地方交付税交付金の減収穴埋め分を含む国の負担を7兆2,000億円とし、事業規模24兆円程度の平成21年度第2次補正予算が先週4日に閣議決定される予定でしたが、閣内において予算規模の積み増し要求があり、今週にズレ込みましたが、経済対策に1,000億円を上積みし、本日8日に閣議決定されました。

元来、紀美野町は農業や林業、日用雑貨等の地場産業を中心として栄え、就職先はほとんどお隣の海南市や有田市、そして和歌山市へ雇用の場を求めている土地柄であります。現在はそうした周辺企業の整理・合理化の中で、毎年何十人も、雇用していただける企業がなくなっているのが現状であります。

国では農地や森林の荒廃を防止とあわせた新たな就業の場として、農林業を見直し、その経営組織や企業の参入を図る施策を進めています。

しかし行政刷新会議の事業仕分けによりまして、特に基金等の見直しが盛んに行われており、農林業関係の雇用対策基金についても見直しが進んでいると考えられ、民主党のマニフェストに掲げられている農業者戸別所得補償制度、森林管理・環境保全直接支払制度や農村集落に対する「資源保全管理支払」「環境保全型農業に対する環境直接支払」「条件不利地域に対する中山間地域等直接支払」など、新たな施策に対する取り組みが進められれば、農林業の後継者の育成確保につながるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、中山間において雇用の場を確保することは非常に難しい問題であります。当町におきましては、観光資源を活用した公共の雇用の場として、美里温泉かじか荘、みさと天文台、のかみふれあい公園、生石高原の「山の家おいし」等々

がございすが、かじか荘の経営状態も大変厳しく、安定雇用に苦慮しているところ
ございすが。

和歌山県が進める高野西街道を強くアピールし、高野山参詣への温泉のある休憩所、
宿泊施設として再生を図り、雇用の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、町の最重要課題は、議員もご承知のとおり少子高齢化の真ただ中にあり、今
後ますます高齢化が進む中で、町財政は硬直化し、国の進める市町村合併施策により合
併したことにより、わずかではあります、町独自の施策に取り組んでいる状況であり
ます。これは交付税算定の特例措置や合併補助金、合併特例債、そして一方では経費の
削減が費用を生み出したものであり、引き続き経費軽減策を実施し、行政のスリム化を
図ってまいります。

これから以下、西口議員への答弁と重複いたしますが、紀美野町として取り組まなけ
ればならないことは山積いたしておりますが、私のスローガンである7つの柱の一つ一
つについて、お時間をいただきまして、今後の取り組みの一端を説明申し上げます。

みんなでつくるまちづくりといたしまして、まちづくり推進協議会を設立し、町民に
よるまちづくりとして、しだれ桜の植栽事業やブランドづくり等の推進を図っておりま
す。また、同協議会において、新たなまちづくり事業の提案もいただける中で、紀美野
町を町民とともに活気と夢のある町に育ててまいります。

次に、住みやすいまちづくりといたしまして、平成24年に開催されます第62回全
国植樹祭並びに平成27年に開催されます第70回国民体育大会和歌山国体に向け、国
道370号の整備を促進し、これに県道岩出野上線を接続、またサンリゾートラインを
国道424号線へ接続、近隣市町と連絡する県道の改良、町道の改良、農道・林道の整
備等、インフラの整備を進めます。

また、平成23年7月24日までに地上アナログ放送が停止されます。町内に多数の
難視聴地域を抱える紀美野町にとりましては、大変重要な課題でありましたが、町内の
共聴施設組合の協力のもと、地上デジタル放送に向けたギャップファイラー施設の整備を
進めることとし、来年3月末の送信開始に向けて進めております。

また、施設の運営につきましては、適正な管理に努めてまいります。

また、循環型社会の構築を目指し、ごみの分別・減量化を図るため、生ごみ処理機購
入費の一部助成を引き続き実施してまいります。

次に安全・安心のまちづくりといたしまして、全町に防災行政無線施設の整備を図り、

平成20年4月1日より運用を開始したところです。

また、防災ヘリポートの整備も2カ所が完成し、今後も検討を加えながら進めてまいります。

また、消防力の強化を図るため、消防水利の確保、消防団の消防ポンプ並びに積載車両の整備並びに消防本部の消防車両や資機材の整備を引き続き進めてまいります。

また、自主防災組織の訓練・活動を通じ、非常時の避難場所の周知徹底を図ってまいります。

また、集落周辺の里山荒廃の改善を進めるとともに、鳥獣による農林産物被害対策を引き続き強力に実施してまいります。

次に、福祉の充実したまちづくりといたしまして、子どもは町の宝とのスローガンのもとに、小学校6年生までの医療費の無料化を実施いたしました。今度は義務教育修了まで、中学校3年まで医療費の無料化を進めてまいります。

また、高齢者対策といたしまして進めております高齢者ふれあいサロン事業につきましては、現在、西野地区の「憩いの部屋」をはじめ、町内12カ所での活動となっております。

また、明日12月9日に13カ所目として、真国宮地区と養津呂地区合同で、真国区民センターで第1回ふれあいサロンが開催されます。

また、翌日10日から翌年1月23日まで、国吉多目的集会所、津川の農家高齢者創作館並びに芝崎集会所の3カ所で、順次説明会を開催することとなっております。

今後も引き続き地域のご理解、ご協力をいただきながら地区集会所等を活用し、ふれあいサロン地域の拡大を図ってまいります。

次に、豊かな教育を目指すまちづくりといたしまして、今盛んに小学生の体力の低下が指摘されております。学業はもとより、この体力は生きる力の根源、基礎であり、大変重要な問題であります。紀美野町におきましては、最近では県下中学校駅伝大会、県下市町村対抗ジュニア駅伝大会、少年サッカー、少年野球とご活躍をいただいております。

平成27年開催の第70回和歌山国体に向けて、小中学生の体力づくりと運動能力の向上に取り組んでまいります。

また、従来から進めております、それぞれの特色のある学校づくりにも取り組んでまいります。

次に活気のあるまちづくりといたしまして、去る11月29日に開催いたしましたきみの婚活支援事業を引き続き進めてまいります。

また、Iターン・Uターン・Jターン事業を推進するため、定住を支援する会の充実を図ってまいります。

また、高齢者の技術を活用した紀美野町シルバー人材センターのより充実強化を図るため、法人化に向けた取り組みを行ってまいります。

また、観光対策といたしまして、既存の町内観光施設の充実及びネットワーク化はもとより、現在進めております国道370号のバイパス道路の整備に伴い、観光客の受け入れ態勢が重要となってまいります。観光案内看板の整備、地元農産物や物産の販売と観光案内、また、トイレ休憩ができる道の駅の整備を進めてまいります。また、農林水産業並びに商工業に対する支援策を実施して、地域の活性化を図ってまいります。

次に行政・財政改革を目指すまちづくりといたしまして、集中改革プランに基づき、引き続き職員数の適正化、事業選択を行い、借入金の抑制を進めます。

また、広域行政の取り組みといたしまして、海南市、紀の川市及び当町の2市1町による広域ごみ処理施設の整備を進めてまいります。

また、広域消防への取り組みにつきましては、和歌山県消防広域化推進計画に基づき、この実現に向けて近隣市町と協議を進めてまいります。

政府では事業仕分けが完了し、民主党の掲げる政策マニフェストを実施する経費の捻出に大変苦慮されている状況であります。地方への負担転嫁が行われないか心配するところではありますが、県、また近隣市町とともに広域行政を探求しつつ、政権政党の政策を活用し、紀美野町の活性化を進めてまいりたいと考えております。

議員各位のさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げ、答弁といたします。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) 私の方から、裏金問題についてお答えさせていただきます。

当町が段木氏及び、田下氏に対し損害賠償請求の訴訟を行いましてから、現在10回を数えます。これまでの民事裁判の争点と申しますのは、紀美野町のお金か、それとも段木氏個人のお金であるかでございます。しかし10月20日に開かれました口頭弁

論で、裁判所は、元美里町長の小馬場氏と元収入役の福嶋氏の証言が町の金でありました。今後の裁判を公金として、それぞれの支払についてを争点とするとのことでございました。

つまり今後の裁判は、川ふぐ、現金支出、用地の取得、税金の立てかえ払い、官官接待、地方新聞印刷代など、その支払が公益性のあるものかどうかを争っていくというところでございます。

なお、特別対策室で調査を始めた結果、公共性に乏しいと考えられる支出について、追加請求をしてございまして、現在の損害賠償額の総額は約2億1,600万円となっております。

また、前回の裁判での方向性が示されました。これまでに町で調査し判明した結果については、すべて裁判所に提出し、当町において公共性があり、正当だと判断した支払については損害賠償請求をしていません。しかし、調査により明らかにすることができなかったものや、公共性の疑わしい支払の合計、約2億1,700万円については、裁判所の命により、段木氏側が立証しなくてはならない方向で進んでございます。

また同時に、裁判では公益性について争うこととなりますので、段木氏と田下氏を含め、関係者の証言を求めることになると思います。

このように10月20日の口頭弁論における裁判所の心情は、当町の主張をおおむね認めていただいているところでございます。

なお、議員の方から質問があった刑事訴訟の状況でございますけれども、それについてはこちらの方は把握できておりませんので、よろしく申し上げます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

○議長(美野勝男君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 私の方から、3点目の県道美里龍神線の改修について、お答えします。

県道美里龍神線は、箕六地区の手前まで、2車線道路として改良されていますが、箕六地区や上ヶ井地区は一部改良を行っているところもありますが、幅員が狭く、屈曲し、安全な通行ができないのが現状でございます。

以前の議会でも申し上げましたが、平成20年8月に、県の方に上ヶ井地区の道路幅が狭く、屈曲した部分、延長200メートルの改修の要望を行いました。改修には用

地買収が必要であり、地籍調査が未実施地区であったため、用地測量や境界の確定に大きな経費と時間がかかるとのことで採択されなかった経緯があります。

現在、県道の未改修部分での地籍調査の実施地区は、三尾川から箕六集会所付近まで、境界立ち会いと境界測量が完了し、平成22年度中には完了すると聞いております。

今後は地籍調査の実施状況を見ながら、地元と協議して、順次改良の要望を行っていきたいと思っております。

以上、簡単ですが、答弁いたします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番(美濃良和君) 大変詳しい答弁をいただきまして、ありがとうございます。

いろいろと町長の、問題点を大きく把握されて、これからのまちづくりを進めていくと、そういうふうな覚悟であることがよくわかりました。

あともう少し、今の取り組みを聞きまして、少子高齢化、特に子どもたちの問題についてもあったんですが、学童保育等について、教育委員会ではなくて、町長として財政的な面もあるかと思いますが、その辺のところについての把握についてはどうであるのか、お聞きしておきたいと思えます。

広域消防についても取り組んでいかれるということでございますけれども、これについては広域ということで、先の議会でも答弁いただきましたが、大きな力を集中できるという利点があるというふうに答弁をもらったんですけども、反対に町独自というんですか、そういう点が抜けてくる心配もあるんですけども、その辺のところの広域消防への取り組みの姿勢について、もう少しいただければありがたいなというふうに思うんです。

裏金問題について、町の今までの取り組みというのが、非常に裁判所においても評価されてきているということの中で、こういうふうに結果が出てきているかと思えます。

今後、さらに頑張ってください、町民の方々の意見というのは、いろんな方がございます。しかし何と云っても、3億2,000万円というふうな大きな金額が個人によって使われてきているということについては、やはりおかしいんじゃないかというふうなこともございますので、また強力に進めてもらいたいと思えます。これはもう要望です。

それから県道なんですけども、町がやっていくのではないので、町としては要望していくということでしかないので、難しいと思うんですが、何にしても本当にここの部分が狭隘であるという点では、紀美野町内の県道では数少ない部分であるかというふうに思います。

そういう点で、利用者が結構多いんですね。そういうことで危ないというんですか、危険な部分になっていると思います。箕六の途中までは、こういうことで進んでいただけると、こういうふうになってきているようでありまして、そこから上へ向いて、特に上ヶ井地区については、まだ地籍調査が終わってないということから難しい状況もあるかと思うんですけれども、その辺のところについては地籍ということに関係してくるかと思いますが、その計画というんですか、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質問にお答えをいたします。

まちづくりの中で、少子高齢化が進む中で学童保育について、町長の見解として述べてほしいということでございましたが、より詳しくは教育長も同席をいたしておりますので、またお聞きいただけたらと思います。

学童保育につきましては、私の4年前の公約でございました。そんな中で町事業として始めてまいったところでございます。現在は下神野小学校、そして野上小学校と、この2カ所で学童保育を実施いたしております。これにつきましては、根底には子どもは宝ということで、何とか紀美野町に住んでいただきたい、また子どもをふやしていきたい、そうした思いから、こうした施策を実施しておりますので、今後ともこれについては引き続いて積極的に取り組んでまいりたい。

また、2点目の広域消防への取り組みについて。

これにつきましては、今、県の方で音頭取りをしていただいて、この会議には消防長が出席をいたしております。そんな中で、詳しくはまた消防長にお聞きいただければいいと思いますが、私は毛原地区、また長谷宮地区、ここの件につきまして、何とか広域消防において取り組みをしていきたいと。それをとらまえながら取り組みをしていきたいと。

そうすることによりまして、あの地区におきましては、向こうにはかつらぎ町がある。片方には花園もある。また高野、そして紀の川市と隣接をいたしております。そうした

地域をとらまえて、そしてそこに何とか支所的なことができないか、それをこれから提言をし、検討していきたいというふうなことで、ひとつ取り組みを行ってまいりたいと思いますので、その節は、また議員さん方のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 地籍調査課長、温井君。
（地籍調査課長 温井秀行君 登壇）

○地籍調査課長（温井秀行君） 美濃議員の再質問にお答えいたします。

地籍調査事業では、公共事業関連を優先実施をいたしてございまして、質問の県道美里龍神線の改修に伴う上ヶ井地区、箕六地区についての地籍調査事業、現地調査は、平成23年度から平成26年度まで、両地区を同時施行いたします。登記の完了は3年後の平成26年度から平成29年度となる予定でございます。

以上、答弁といたします。

（地籍調査課長 温井秀行君 降壇）

○議長（美野勝男君） これで、美濃良和君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎日程第 3 議案第78号 平成20年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 4 議案第79号 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 5 議案第80号 平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 6 議案第81号 平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 7 議案第82号 平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 8 議案第83号 平成20年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 9 議案第84号 平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第10 議案第85号 平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第11 議案第86号 平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第12 議案第87号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第13 議案第88号 平成20年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について

○議長（美野勝男君） 日程第3、議案第78号、平成20年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第79号、平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第80号、平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第81号、平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第82号、平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第83号、平成20年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第84号、平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第85号、平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、議案第86号、平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12、議案第87号、平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第13、議案第88号、平成20年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について、以上11件を一括議題とします。

本決算の認定について、委員長の審査経過結果の報告をお願いします。

平成20年度紀美野町決算審査特別委員会委員長、加納国孝君。

（11番 加納国孝君 登壇）

○11番（加納国孝君） 決算審査特別委員会報告を行います。

付託を受けておりました、議案第78号から議案第88号の11件の決算認定について、紀美野町決算審査特別委員会を設置し、去る11月6日、12日の2日間にわたり審査いたしました。その経過及び結果について報告いたします。

まず、議案第78号、平成20年度紀美野町一般会計歳入歳出決算については、例年どおり分割して審査いたしました

歳入での質疑については町税関係で町税収入が低い、財政力指数が低いことの要因についての質疑に対しては、就労する人口の減少、サラリーマン以外の事業者が多くないことに関係しているとのことでした。

地方特例交付金の増についての質疑に対しては、平成18年の税制改正により、住宅借入金等特別税額控除の既適用者の所得税から住民税への税源移譲により、所得税で控除されない税額控除を住民税から控除することになったのに伴い、地方公共団体に生じる減収を補てんするため、減収補てん特例交付金を創設することとしたためとのことでした。

地方交付税についての質疑に対しては、地方税の偏在是正により生じる財源を活用して、地方と都市の共生の考えのもと、地方が自主的・主体的に行う活性化施策に必要な経費を算定する地方再生対策費を創設することになり、7,000万円ぐらいふえたとのことでした。

地方交付税の今後の見通しについて、政権も変わりはっきり言えないが、大きく減るといったことはないのではないかと考えているとのことでした。

衛生費国庫負担金の減については、老人保健の法律がなくなり、老人保健のヘルス事業で例年補助金をいただいていたのが、なくなったことによるとのことでした。

地方道路整備臨時交付金については、新しい事業として、地域活力基盤創造事業として平成21年度から継続している、また道路整備交付金については、現在は谷線だけ行っていて、平成21年度でこの事業は終了になるが、平成22年度は残す延長400メートルを、地域活力基盤創造交付金事業として乗りかえて行う予定で、どちらも平成22年度の予算の見通しについては、生活に密着した道路ばかりで、十分費用対効果のある道路でもあり、事業中止とはならない見通しと考えているとのことでした。

町債については、合併特例債の考え方はハードで46億円、基金分で10億円、総額で56億円の枠があり、現在まで発行額が約14億円、差額42億円のうち基金分が10億円あるので、事業分として32億円あり、これについては合併後10年という制約で、残り6年間あるが、あくまでも枠であり、すべて発行することは考えていないとのことでした。

有利な辺地過疎債を先に考えて、辺地過疎債の発行ができないものについては、次に合併特例債を考える方向で進んでいきたい。あくまでも借金であるので、慎重に発行していきたい。残高については、平成20年度決算では119億円で、この3年半の間に

約18億円削減し、平成21年度についても114～115億円の見込みで、さらに4億円削減していきたいとのことでした。

次に歳出、2款、総務費、一般管理費の職員健康診査委託料が、年度により、ばらつきがあることについては、30歳以上・以下の人数変化や、年により人間ドックに入った人は健康診断を受けない等により増減があるとのこと、職員の年齢も年々上がってくることで、今後は少しずつ減ってくるのではないかということでした。

また、一般管理費の委託料の引き下げ努力については、庁舎の清掃を職員みずから行ったり、職員にボイラー管理の資格を取得させたりするなど、業者への委託をやめ、支出を抑え、また適正な入札の執行等により引き下げ努力しているとのことでした。

税務総務費、19節、和歌山地方税回収機構への移管件数と金額が年度ごとにふえていることに対しては、毎年移管の通知をして移管していくが、最初は分納誓約をしてもらっても、誓約を守ってくれなくなったり、連絡もなく、収納に結びつかない人については、結果的に移管していくことになっているためとのことでした。しかし、だんだんと大きな滞納の人は減ってきているとのことでした。

第3款、民生費では、社会福祉協議会の財政状況の把握について質疑があり、補助金についての要求書をいただいて、それで判断しているとのことでした。

乳幼児等医療費の委任払いができないかについては、今後状況を研究、医療機関との調整等を行い、利用者の負担にならないように検討していきたいとのことでした。

保育所費で職員が1名減になっていることについては、臨時職員で対応している、また臨時雇用の内訳は調理員3名、保育士14名、とのことでした。

学童保育の対応職員は、臨時雇用で野上は3名、下神野は1名と補欠数名で今後も運用していきたいとのことでした。

4款、衛生費、塵芥処理費の委託料の積算については、業者からの積算資料を、担当課において適正かどうかのチェックを行っているとのことでした。

5款、農林水産業費、紀美野の定住支援する会補助金については、定住を勧めるに当たって空き家の紹介、定住した人のサポート事業に対するもので、現在までに22家族44名の移住者を受け入れているとのことでした。

水産業振興費の貴志川漁業組合のあゆ放流補助金について、945万円の売り上げがあるが、今後も釣る環境を整備して、釣り客がふえていくように取り組んでいきたいとのことでした。

農林業の衰退についてどう盛り上げていくかについては、後継者がいないため生産量が低下してきているのが現状で、遊休農地を第三者が耕作することを推進しているが、農業で生活ができる形にならない限りは厳しいということでした。農機具についても平成20年度は1,100万円の補助を行い、活性化を図ったとのことでした。

鳥獣害防止補助金については、銃、おり、わなに対して補助しているが、イノシシを捕獲したからその分、減っているというわけではなく、今後も捕獲の許可を出して対処していきたいとのことでした。

商工費について、構成比率が0.3%と低いことに対しては、商工会に対しての補助で、他の市町のように商店街に対しての整備事業などがないので構成比が低いとのこと、今後も町の商工会をバックアップしていくとのことでした。

シルバー人材センター補助金の減額については、2年目に入って運営が安定化してきたので、活動には支障がないとのことでした。

山の家おいしについては年間4万人の観光客があり、いろいろな活動により順調に伸びているとのことでした。

7款、土木費で、普通建設事業費は、できるだけ抑制していく方向にあることについての今後の方針については、国の仕分け作業中であり、はっきりとはわからないが、廃止にはならないと考えているとのことでした。

土木建設事業で、一般競争入札を導入する考えがあるのかどうかについては、事務手続の煩雑さや地元業者の育成等を考えると、今しばらくは指名競争入札でいきたいとのことでした。

8款、消防費の常備消防費について、心肺停止の救急搬送は15件で、救命されたのはゼロであったとのことでした。また、救命講習により救命率が向上するのではないかということについては、普通救命講習、上級救命講習があるが、AEDの取り扱いもしっかりと講習項目に入った、最低3時間の普通救命講習の受講を、各方面へPR、啓発している。これらの救命講習を受けることにより、救命率が向上すると考えているとのことでした。

9款、教育費で、小川、毛原小学校の今後については、生徒数の減少により、複式で推移すると予想しているとのことでした。

教育振興費のクラブ助成及び生徒派遣補助金が予算額に比べてふえていることについては、昨年の駅伝全国大会出場による費用が加算されていることによるとのことでした。

文化振興事業の今後については、立派な文化センターの特性をできるだけ生かしていきたいとのことでした。

11款、公債費の負担が少しずつ減っていくのかについては、平成19年度、平成20年度と順調に減っている。公的資金の補償金の繰上償還を行い、公債比率を下げているとのことでした。

今後も歳入に見合った歳出の予算計上に努め、健全な財政運営に努めていくとのことでした。

以上のような審査の経過を踏まえ、採決いたしましたところ、議案第78号の決算内容について、妥当性が認められ、認定すべきものと決しました。

次に、特別会計及び事業会計の議案第79号から議案第88号について審査をいたしました。その経過及び結果について、主なもののみ報告いたします。

議案第79号、国民健康保険事業、歳入で、不納欠損がなぜ減ったのかについては、平成19年度に固めて不納欠損で処理しているので、それに比べ平成20年度は少なかったため、とのことでした

延滞金が少なくなっていることについては、滞納期間に応じて金額が違ってくることによるものであるとのことでした。

歳出の2款、保険給付費で、被保険者一人当たりの平均給付費が平成19年度よりふえているのは、高額療養費と入院の件数が多いのが大きな要因と思われる、とのことでした。

議案第80号、国民健康保険診療所会計の医薬材料費については、ジェネリック医薬品の使用の推進を含め、今後も引き続き、引き下げるようにしていきたいとのことでした。

議案第81号、野上簡易水道事業では、収入未済額が年々ふえていることについては、電話や自宅訪問により、早期納入のお願いをしている。今後も、徴収に力を入れていきたいとのことでした。

議案第82号、美里簡易水道事業では、有収率について、61カ所の減圧水槽のフロート弁の修繕、2カ所の漏水箇所の修繕、メーター器の交換等により、合わせると75%ぐらいになる見込みであるとのことでした。今後も引き続き調査し、できるだけ上げていきたいとのことでした。

議案第84号、農業集落排水事業、公債費の今後の推移については、平成4年から6

年の間の借り入れ分で、平成36年まで償還していくとのことでした。

議案第85号、介護保険事業について、保険給付費がふえていることについて、訪問看護、ショートステイ、グループホーム、居宅介護支援が伸びているということでした。報酬の改定などもあり、今後もいろいろな要因で介護給付費が伸びていく可能性があるとのことでした。

議案第88号、上水道事業会計の有収率については、今年度98.9%と非常に高くなっているとのことでした。未収金については、電話・家庭訪問や口座振替等の推進を行い、今後も減らす努力をしていきたいとのことでした。

このような審査の経過を踏まえ採決いたしましたところ、議案第78号から議案第88号の各会計の決算内容は、すべて妥当性が認められ、認定すべきものとの結論に達しました。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります

(11番 加納国孝君 降壇)

○議長（美野勝男君） これから議案第78号から議案第88号まで、委員長に対する一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第78号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

○15番（美濃良和君） 一般会計について、討論を行いたいと思います。

この間、決算特別委員会で十分に審査をしていただいたわけですが、この中で、おおむねこの問題については認められると思います。

ただ、少し気になるのは臨時職員の問題ですね。多くなっている。特に保育所等で、働きは同じだけれども条件が違っていると。そういう不平等というんですか、そういう問題はありますが、今後それについては検討してもらいたいと思います。

また、防衛協会とか平和問題について、大いにこれについても今後の改善…。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩します。

休 憩

（午後 4時07分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 4時08分）

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 北方領土、紀淡海峡と特に天下り等のところにお金がい
くということについても、今後検討をお願いしたいと思います。

そういうことを申し上げながら、一般会計決算に対して賛成いたします。

（15番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。

議案第78号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第79号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。

議案第79号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第80号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。

議案第80号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第81号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。

議案第81号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第82号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。

議案第82号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第83号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。

議案第83号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第84号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。

議案第84号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第85号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。

議案第85号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第86号に対し、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。

議案第86号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第87号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

1 番、田代哲郎君。

(1 番 田代哲郎君 登壇)

○1 番 (田代哲郎君) 決算委員会でも申し上げましたが、後期高齢者医療制度は前政権による 2,200 億円の社会保障費削減路線を象徴するような冷たい制度であります。お年寄りを 75 歳という年齢で区別し、あらゆる医療保険から切り離すという、高齢者の尊厳を無視した差別的な医療制度に一貫して反対し、現在の政権に対しても、公約のとおり廃止するよう求めています。

この制度は、町は国の制度に従って執行したのですが、そうした経過とそうした理由で、この特別会計の当初予算にも反対しており、規定どおりに執行されていたとしても、決算の認定には賛成できません。

以上、反対の意を表します。

(1 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第 87 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長 (美野勝男君) 起立多数です。

よって、議案第 87 号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

これから議案第 88 号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第88号を採決します。

議案第88号に対する委員長報告は認定すべきものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第88号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休 憩

(午後 4時17分)

再 開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 4時18分)

○議長 (美野勝男君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長 (美野勝男君) 本日はこれで散会します。

(午後 4時19分)